

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成27年2月3日提出
【計算期間】	第15特定期間 (自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日)
【ファンド名】	ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型) (愛称: D・51)
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 白川 真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	山部 努
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3111
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、内外の公社債、不動産投資信託証券および株式を実質的な主要投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	資産複合
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券、不動産投信）））
	決算頻度	年6回（隔月）
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「内外」...目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」...目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「資産複合 資産配分固定型」...目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
- ・「年6回（隔月）」...目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの

- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (含む日本)		
一般 大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
債券	年6回 (隔月)	欧州		
一般	年12回 (毎月)	アジア		
公債	日々	オセアニア		
社債	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他債券		アフリカ		
クレジット属性 ()		中近東 (中東)		
不動産投信		エマージング		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 資産配分固定型 (株式、債券、不動産投信)))				
資産複合 ()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

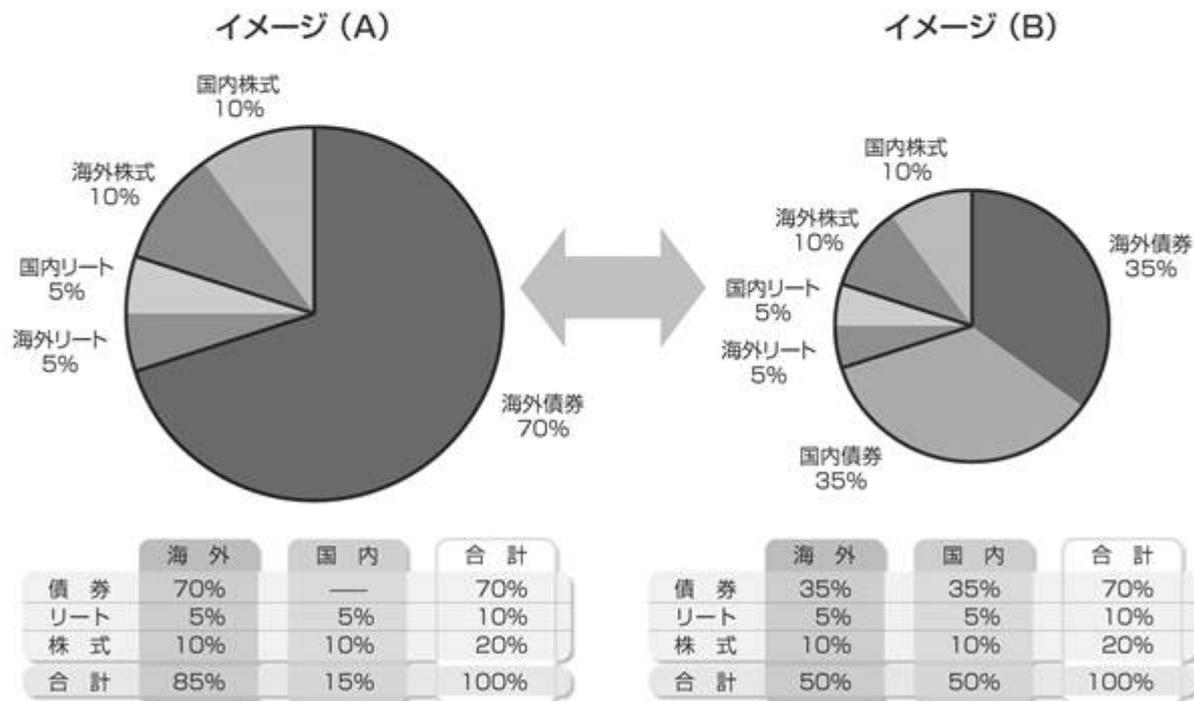
1

内外の公社債、リートおよび株式に投資します。

- 各資産の組入比率については、下記イメージ（A）の組入比率を目処とします。

ただし、毎年6月末において、「ダイワ日本国債マザーファンド」のポートフォリオの最終利回りが「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」のポートフォリオの最終利回りを上回った場合は、下記イメージ（B）の組入比率を目処とします。

- 平成26年11月末現在、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」のポートフォリオの最終利回りは、「ダイワ日本国債マザーファンド」のポートフォリオの最終利回りを上回っています。



（注1）上記は、イメージであり、実際の組入比率とは異なります。

（注2）市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



(注) 組入れについては、前記1.をご参照下さい。

2 海外の公社債への投資にあたっては、ソブリン債等に投資します。

※「ソブリン債等」とは、国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債などをいいます。

- ドル通貨圏（米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等）、欧州通貨圏（ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等）の2つの通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。
- ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします。

ポートフォリオのイメージ

ドル通貨圏：50%程度 欧州通貨圏：50%程度



※北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ

※東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等

※欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。

(注) 上記はイメージであり、実際の投資割合が上記のとおりとなるとは限りません。

- 国債の格付けは、取得時においてA格相当以上^{*1}、国債以外の格付けは、取得時においてAA格相当以上^{*2}とすることを基本とします。

債券の格付けについて

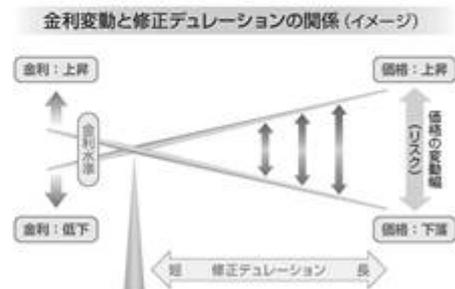


債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ（Moody's）やスタンダード・アンド・プアーズ（S&P）といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

- ポートフォリオの修正デュレーションは5（年）程度から10（年）程度の範囲を基本とします。

修正デュレーションについて

- 修正デュレーションとは、「金利が変動したときに債券価格がどのくらい変化するか」を示す指標です。
- 修正デュレーションが長いほど、金利が変動したときの債券価格の変動（ブレ幅）が大きくなります。



- 金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建ての国債先物取引等を利用することがあります。

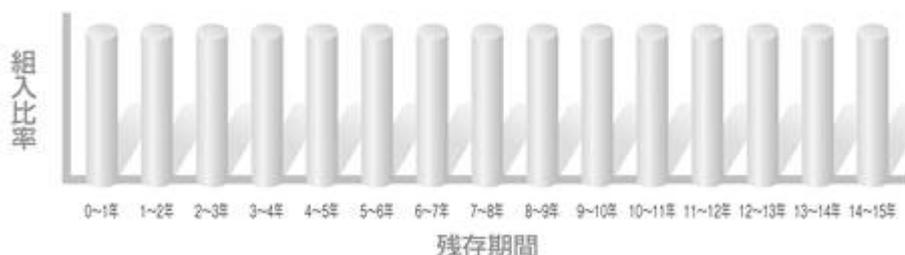
3

わが国の公社債への投資にあたっては、国債に投資します。

※平成26年11月末現在、わが国の国債には投資していません。

- 残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。
- 原則として、最長15年程度までの国債を、各残存期間ごとの投資金額がほぼ同程度となるように組入れます。

残存期間ごとの組入イメージ



※上記はイメージであり、実際の組入比率とは異なります。

- 国債の組入れは原則として高位を保ちます。
- 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

4

内外のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の投資価値を分析して、配当利回り、期待される成長性、割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

- 海外のリートへの投資にあたっては、組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。
- 海外のリートの運用は、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

投資対象銘柄の業種 (イメージ)



投資対象地域 (イメージ)



※上記はイメージであり、実際に投資するとは限りません。

〈コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉

- ・ 米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- ・ リート運用では最大級の資産規模。
- ・ ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- ・ 優先証券や大型バリュー株などインカム資産に加え、インフラ株といった実物資産クラスの運用を展開。
- ・ 所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク

- わが国のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

投資対象銘柄の業種 (イメージ)



※上記はイメージであり、実際に投資するとは限りません。

5

海外の株式への投資にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。

- 北米、欧州、アジア・オセアニアの3地域に均等に分散します。

投資対象の地域別構成 (イメージ)



好配当株とは (イメージ)



- ◆ダイワ北米好配当株マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。
- ◆北米の株式への投資にあたっては、株式のほかハイブリッド優先証券®を主要投資対象とします。

※ハイブリッド優先証券とは…

- ・株式と債券の両方の性質を併せ持った証券です。
- ・弁済順位は、株式と債券の中間の位置付けとなります。

- ◆欧州の株式の運用にあたっては、バイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。

〈コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉

- ・米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- ・優先証券や大型バリュー株などインカム資産に加え、インフラ株といった実物資産クラスの運用を展開。
- ・リート運用では最大級の資産規模。
- ・ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- ・所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク

〈バイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドについて〉

- ・欧州を基盤とした運用グループである「バイオニア・インベストメンツ・グループ」（欧州大手銀行、ウニクレディト・イタリアーノS.p.A.の100%子会社）の運用拠点の一つ。特に欧州株式、欧州債券の運用に強みを持つ。
- ・運用哲学：リサーチ・チームによるファンダメンタルズ分析、クウォンツ・チームによる定量分析・リスク管理、ポートフォリオ・マネージャーによるアクティブな運用を総合的に生かすことにより、さまざまな投資機会を捉え、グローバルな観点から投資を行ない超過収益の獲得をめざす。
- ・所在地：アイルランド ダブリン

6

わが国の株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。

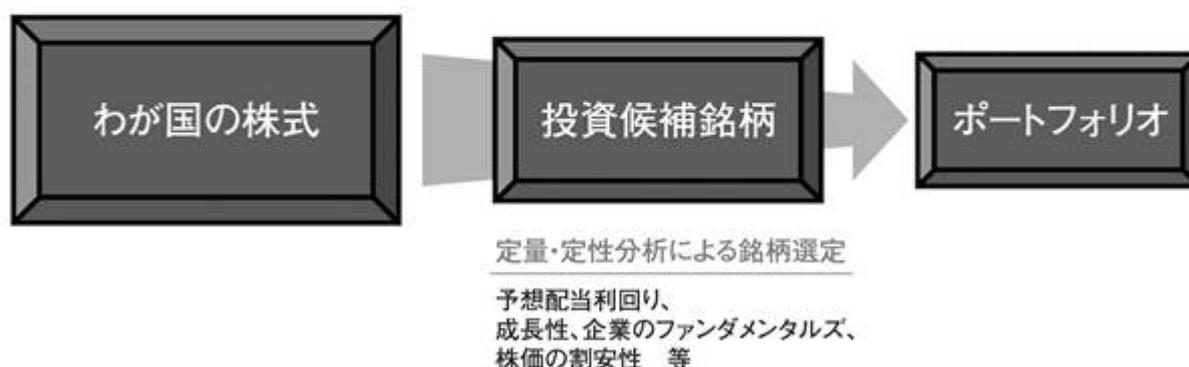
投資対象のイメージ



※配当利回り：株式投資を行なう際に用いられる株式の投資価値を測る指標のひとつです。個別銘柄の配当利回りから株価の割安度の測定や、株式市場全体の配当利回りと市場金利を比較して、株価水準の妥当性の測定などを行なうことができます。

$$\text{配当利回り (\%)} = (\text{1株当たり年間配当金} \div \text{株価}) \times 100$$

銘柄選定プロセス



• 保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

• 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.~6.の運用が行なわれないことがあります。

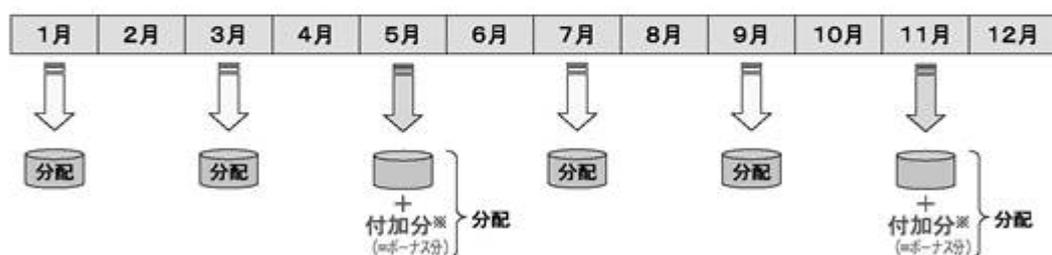
7

毎年、奇数月（1、3、5、7、9、11月）の各8日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。5月と11月の計算期末については、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮し、分配対象額の中から基準価額水準に応じて委託会社が決定する額を、上記継続分配相当額に付加して分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

収益分配のイメージ



※5月と11月に付加できない場合があります。

- ◆上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ◆分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ◆ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

【収益分配金に関する留意事項】

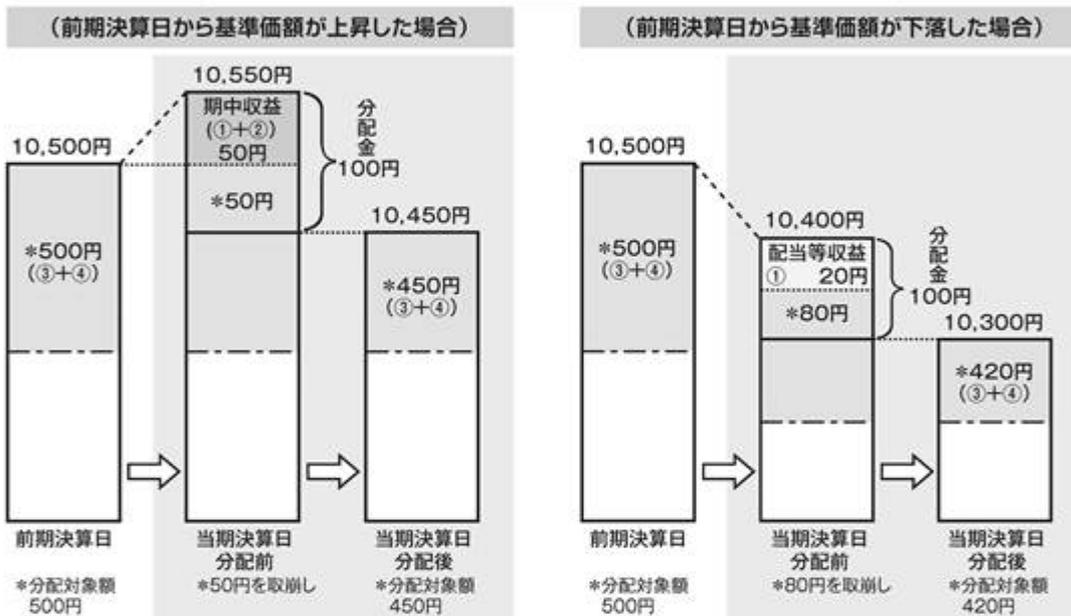
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）



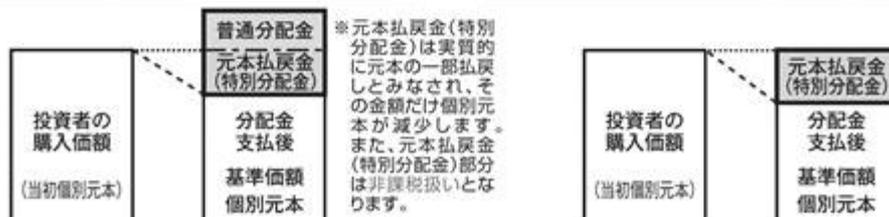
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

(2) 【ファンドの沿革】

平成19年6月22日

信託契約締結、当初設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者

お申込者

収益分配金(注1)、償還金など お申込金(5)

お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約(1)に基づき、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など</p>
-------	------	--

1

収益分配金、償還金など お申込金(5)

委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	<p>当ファンドにかかる証券投資信託契約(以下「信託契約」といいます。)(2)の委託者であり、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など</p>
------	----------------	---

運用指図

2

損益 信託金(5)

受託会社	<p>三井住友信託銀行株式会社</p> <p>再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社</p>	<p>信託契約(2)の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <p>委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など</p>
------	--	--

損益 投資

投資対象	<p>内外の公社債、不動産投資信託証券および株式 など</p> <p>ファミリーファンド方式で運用を行ないます。なお、次の各マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、投資顧問会社(注2)に運用の指図にかかる権限を委託します(カッコ内は投資顧問会社名)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド(コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク) ・ダイワ北米好配当株マザーファンド(コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク) ・ダイワ欧州好配当株マザーファンド(パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド)
------	---

(注1)「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

(注2)投資顧問会社は、委託会社との間の運用委託契約(3)に基づき、委託会社から権限の委託を受けて、各マザーファンドにおける外貨建資産の運用の指図を行ないます(4)。

1: 受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。

- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：運用指図権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容、投資顧問会社が受ける報酬等が定められています。
- 4：投資顧問会社が法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。
- 5：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（平成26年11月末日現在） >

・資本金の額 151億7,427万2,500円

・沿革

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年 4月 1日	営業開始
昭和60年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成 7年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
平成 7年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 (金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号)

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
		株	%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,608,525	100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

主要投資対象

下記の各マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

1. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券
2. ダイワ日本国債マザーファンドの受益証券
3. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券

4. ダイワJ - R E I Tアクティブ・マザーファンドの受益証券
5. ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券
6. ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券
7. ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券
8. ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券

投資態度

イ. 主として、マザーファンドを通じて内外の公社債、不動産投資信託証券および株式に投資を行ない、安定的な配当等収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ロ. 各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。

ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券.....	信託財産の純資産総額の70%
ダイワ日本国債マザーファンドの受益証券.....	信託財産の純資産総額の0%
ダイワ・グローバルR E I T・マザーファンドの受益証券...	信託財産の純資産総額の5%
ダイワJ - R E I Tアクティブ・マザーファンドの受益証券	...信託財産の純資産総額の5%
ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券.....	信託財産の純資産総額の3.3%
ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券.....	信託財産の純資産総額の3.3%
ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券	...信託財産の純資産総額の3.3%
ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券.....	信託財産の純資産総額の10%

ただし、毎年6月末において、ダイワ日本国債マザーファンドのポートフォリオの最終利回りがダイワ・外債ソブリン・マザーファンドのポートフォリオの最終利回りを上回った場合は、ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド受益証券の標準組入比率を信託財産の純資産総額の35%程度とし、ダイワ日本国債マザーファンド受益証券の標準組入比率を信託財産の純資産総額の35%程度とします。また、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

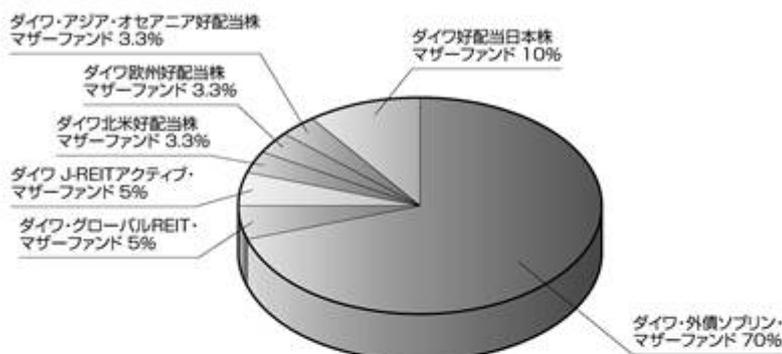
ハ. 保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

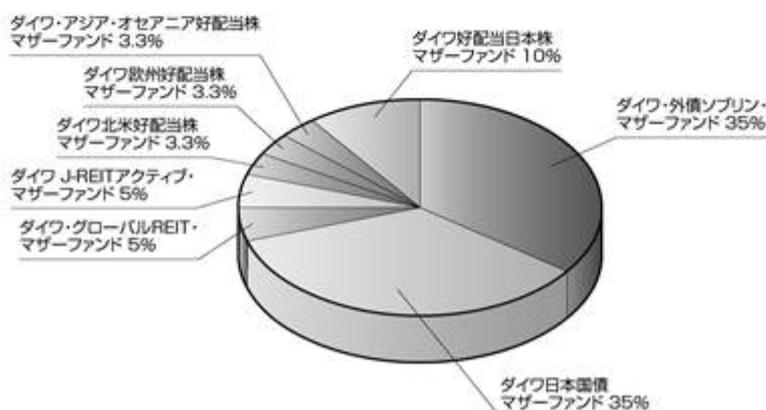
〈各マザーファンドの標準組入比率について〉

ファンドにおける各マザーファンドの受益証券の組入比率については、それぞれ下記の標準組入比率を目処に投資を行いません。

ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。



◆毎年6月末において、「ダイワ日本国債マザーファンド」の最終利回りが、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の最終利回りを上回った場合



(2) 【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

- イ．有価証券
- ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- イ．為替手形

委託会社は、信託金を、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの
3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

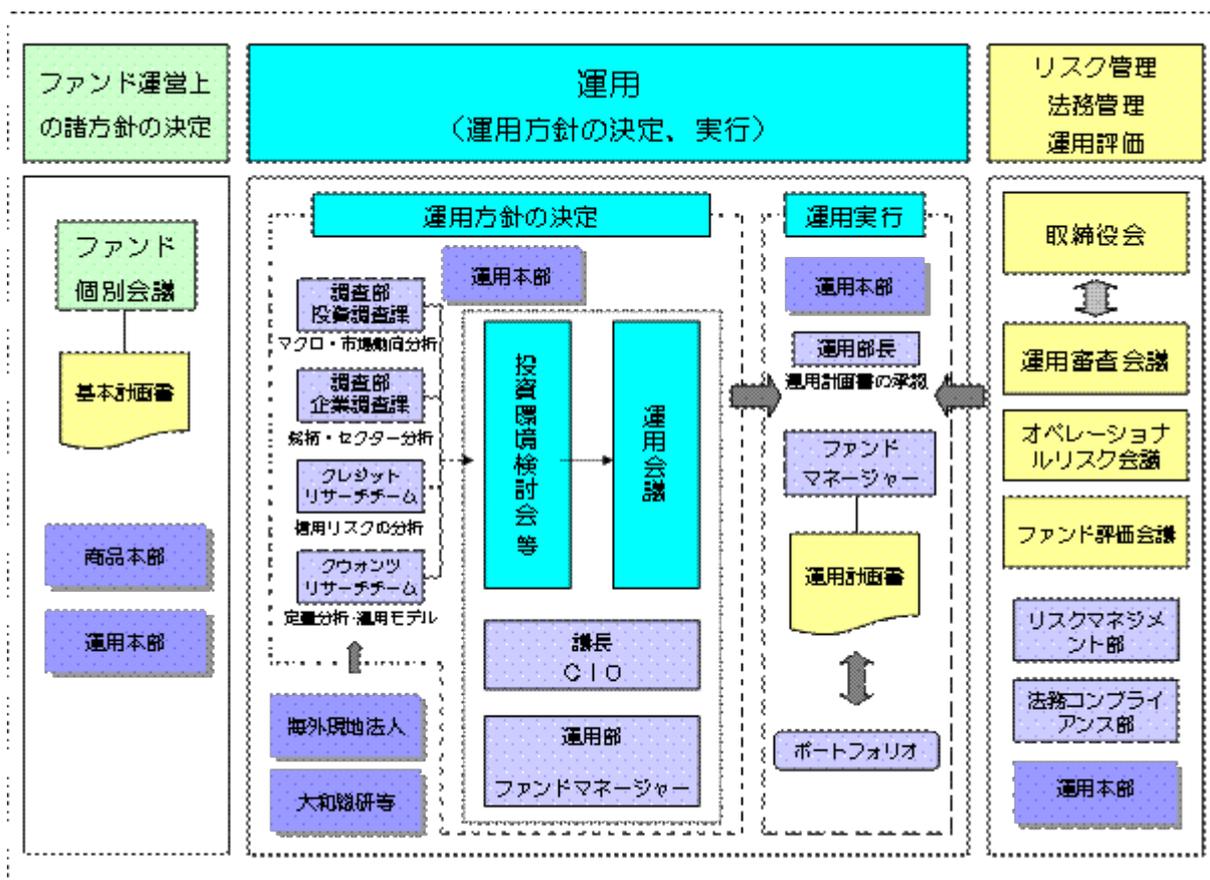
委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境の検討

運用最高責任者であるCIO(Chief Investment Officer)が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

八．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

二．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO(Chief Investment Officer)(1名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO(1~5名程度)

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー(1~5名程度)

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長(各運用部に1名)

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

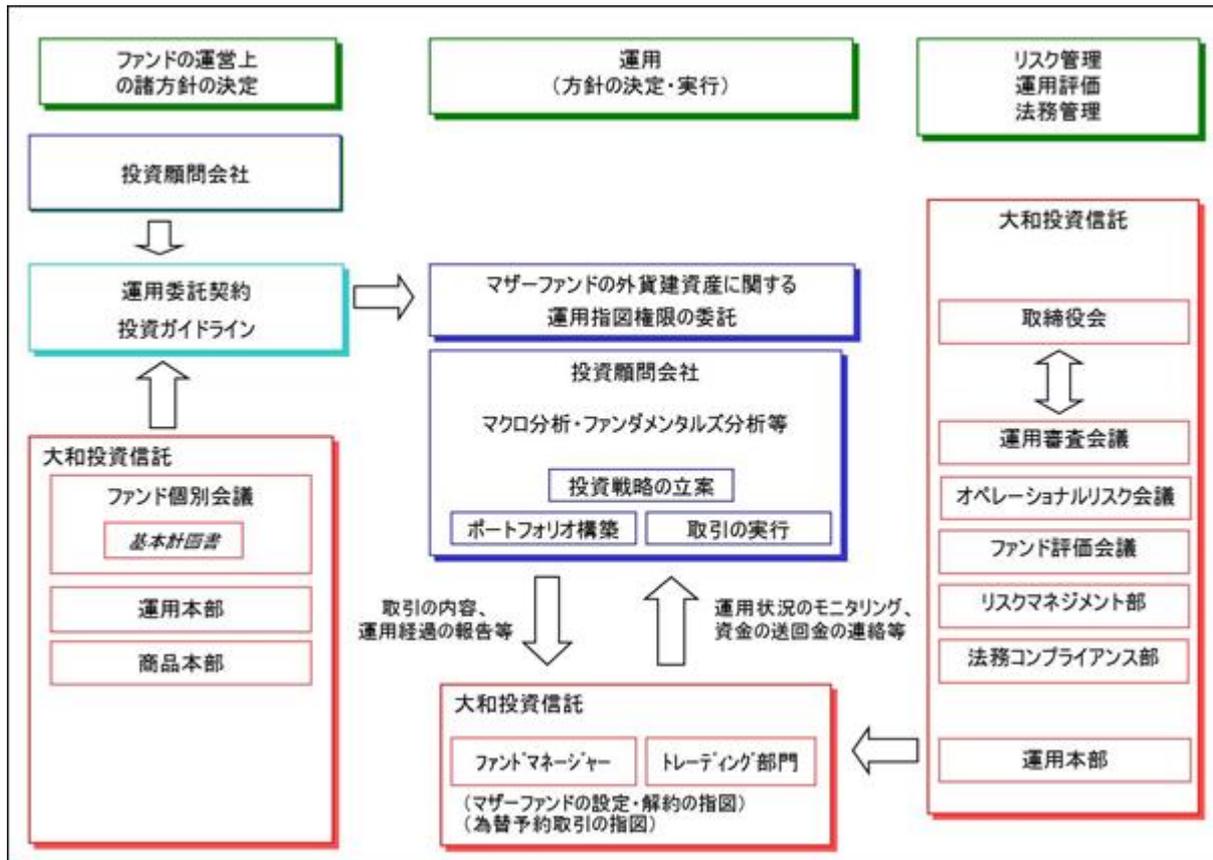
さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は15~25名程度です。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

海外リート、海外（北米）株式および海外（欧州）株式にかかる運用体制について
（マザーファンドにかかるものを含みます。）



イ．ファンド運営上の諸方針の決定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。なお、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」および「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」では、投資顧問会社に外貨建資産の運用の指図にかかる権限を委託します。このため、当該投資顧問会社と委託会社の間で締結する運用委託契約に基づく投資ガイドラインに、このファンド運営上の諸方針が反映されます。

ロ．運用の実行

投資顧問会社は、投資ガイドラインに基づき、投資戦略の立案、ポートフォリオ構築を行ない、取引を実行します。

ハ．モニタリング

委託会社は、投資顧問会社との間で取引の内容、運用経過の報告等を受け、資金動向等について必要な連絡を取るとともに、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

また、定期的なアンケートの実施およびコンプライアンスレポートの徴求により、運用体制、管理体制、コンプライアンス体制等についての報告を受けています。さらに、現地訪問による調査も行なっています。これらの報告および調査をもとに評価を行ない、委託会社でのファンド個別会議へ報告しています。

ニ．リスク管理、運用評価、法務管理

（前 に同じ。）

上記の運用体制は平成26年11月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。5月と11月の計算期末については、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮し、分配対象額の中から基準価額水準に応じて委託会社が決定する額を、上記継続分配相当額に付加して分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1計算期末には、収益の分配は行ないません。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< 参考 > マザーファンドの概要

1. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

(1) 投資方針

主要投資対象

内外の公社債等を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として海外のソブリン債等（国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債など）に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．海外のソブリン債等への投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。

ア．米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等をドル通貨圏、ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等を欧州通貨圏とし、2通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。

北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ

東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等

イ．ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします（ただし、欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。）。

ロ．国債については、取得時においてA格相当以上（ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上）とすることを基本とします。国債を除く投資対象の格付けは、取得時においてAA格相当以上（ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上）とすることを基本とします。

ハ．ポートフォリオの修正デュレーションは5（年）程度から10（年）程度の範囲を基本とします。

ニ．金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建ての国債先物取引等を利用することがあります。

ヘ．為替については、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建資産の投資比率合計を、信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 転換社債の転換、新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使、社債権者割当または株主割当により取得した外国通貨表示の株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. コマーシャル・ペーパー
8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前7.までの証券または証書の性質を有するもの
9. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
10. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
11. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
12. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
13. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
14. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
15. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
16. 外国の者に対する権利で前15.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前9.の証券および前10.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限りま

す。株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

先物取引等

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号イもしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

- ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ホ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ヘ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

2. ダイワ日本国債マザーファンド

(1) 投資方針

主要投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

- イ．主としてわが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。
- ロ．わが国の国債への投資にあたっては、原則として、最長15年程度までの国債を、各残存期間毎の投資金額がほぼ同程度となるように組入れます。
- ハ．国債の組入れは原則として高位を保ちます。
- ニ．運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）
- 2.（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 転換社債の転換、新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使、社債権者割当または株主割当により取得した株券または新株引受権証書

2. ~ 16.（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

なお、前1.の証券または証書、前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前9.の証券および前10.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

(3) 主な投資制限

（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

外貨建資産への投資は、行ないません。

先物取引等

イ.（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

ロ. 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ. ~ 八.（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

二. スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ.（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

金利先渡取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ.（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

二. 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ. 委託会社は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

3. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

(1) 投資方針

主要投資対象

海外の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。以下同じ。）および店頭登録（登録予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

投資態度

- イ． 海外の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、安定的な配当利回りの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして分散投資を行ないます。
- ロ． 投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。
 - (a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。
 - (b) 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。
- ハ． 外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。
- ニ． 不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。
- ホ． 外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。
- ヘ． 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ． 有価証券

ロ． 約束手形

ハ． 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ． 為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの
3. 外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
4. 外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
5. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前3.の証券および前4.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(3) 主な投資制限

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

(4) 運用指図権限の委託

委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次の者に委託します。

コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

New York, New York, USA

前 の規定にかかわらず、前 により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

4. ダイワJ - R E I Tアクティブ・マザーファンド

(1) 投資方針

主要投資対象

わが国の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

(b) 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

ハ．不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態 で信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1.（ダイワ・グローバルR E I T・マザーファンドと同規定）

2.（ダイワ・グローバルR E I T・マザーファンドと同規定）

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
3. 投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前2.の証券および前3.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(3) 主な投資制限

～ (ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定)

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

5. ダイワ北米好配当株マザーファンド

6. ダイワ欧州好配当株マザーファンド

7. ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

(1) 投資方針

<ダイワ北米好配当株マザーファンド>

主要投資対象

北米の金融商品取引所上場または店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券(上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。)を主要投資対象とします。

投資態度

イ. 主として、北米の金融商品取引所上場または店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。

ロ. 銘柄の選定にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。

ハ. 外貨建資産の運用にあたっては、コーペン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ. 株式およびハイブリッド優先証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。

ホ. 保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ヘ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<ダイワ欧州好配当株マザーファンド>

主要投資対象

欧州の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として、欧州の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。

ロ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

ハ．外貨建資産の運用にあたっては、パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ．株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。

ホ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

ヘ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

<ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド>

主要投資対象

アジア・オセアニアの金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として、アジア・オセアニアの金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。

ロ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

ハ．（ダイワ欧州好配当株マザーファンドのニ．と同規定）

ニ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドのホ．と同規定）

ホ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドのヘ．と同規定）

(2) 投資対象

<ダイワ北米好配当株マザーファンド>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限り。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．外国通貨表示の株券または新株引受権証券

2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国の者の発行する証券または証書で、前1.または前5.の証券または証書の性質を有するハイブリッド優先証券
13. 前12.以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するもの、および前13.ならびに前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券、前12.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券または証書の性質を有するもの、および前13.ならびに前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前14.の証券および前15.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

<ダイワ欧州好配当株マザーファンド>

<ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド>

（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ~ 11.（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
20. 外国の者に対する権利で前19.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

(3) 主な投資制限

<各ファンド共通>

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

先物取引等

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、組入有価証券の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、有価証券の組入可能額(組入有価証券を差引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用している額(以下「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ロ. 委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせて、保有外貨建資産の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ハ. 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、保有金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。)の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額等の範囲内とします。ただし、保有金利商品が外貨建てで、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ホ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(4) 運用指図権限の委託

<ダイワ北米好配当株マザーファンド>

(ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定)

(ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定)

<ダイワ欧州好配当株マザーファンド>

委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次の者に委託します。

パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド

1 ジョージズ・キー・プラザ、ジョージズ・キー、ダブリン2、アイルランド

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

<ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド>

該当事項はありません。

8. ダイワ好配当日本株マザーファンド

(1) 投資方針

主要投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

- イ．主としてわが国の金融商品取引所上場株式に投資して、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得をめざします。
- ロ．株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。
- ハ．株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。
- ニ．J-REIT（不動産投資信託証券）に投資することがあります。J-REITへの投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。
- ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限ります。）
 - ハ．約束手形
 - ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの
 - 2．次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形
- 委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。
- 1．株券または新株引受権証書
 - 2．～10．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）
 - 11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12.～20.（ダイワ欧州好配当株マザーファンドと同規定）

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

先物取引等

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、組入有価証券の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、有価証券の組入可能額（組入有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに前（2） の1.から4.までに掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ロ. 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前（2） の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額等の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引

- イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ホ. 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引

- イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- ロ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ. 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ホ. 委託会社は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式、公社債、不動産投資信託証券など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

〈基準価額の主な変動要因〉

株価変動リスク	株式市況	株 価	基準価額
	改 善	➡	上昇要因
	悪 化	➡	下落要因
公社債の 価格変動リスク	金 利	公社債価格	基準価額
	低 下	➡	上昇要因
	上 昇	➡	下落要因
リート の 価格変動リスク	リート市況	リート価格	基準価額
	改 善	➡	上昇要因
	悪 化	➡	下落要因
外貨建資産の 為替リスク	為替相場	円換算価値	基準価額
	円 安	➡	上昇要因
	円 高	➡	下落要因

○当ファンドの各資産の組入比率は標準組入比率を目処に決定されます。配分が大きい資産が下落する場合、他の資産が上昇しても、当ファンドの基準価額は下落する場合があります。

○上図はイメージ図であり、必ずしも上図どおりにならない場合もあります。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

〈金利変動による価格変化のイメージ図〉

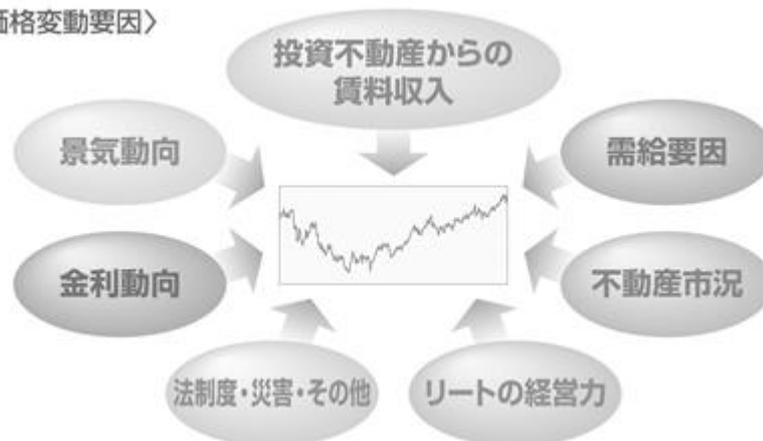


※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク

〈リーートの価格変動要因〉



イ．リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- ・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
- ・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

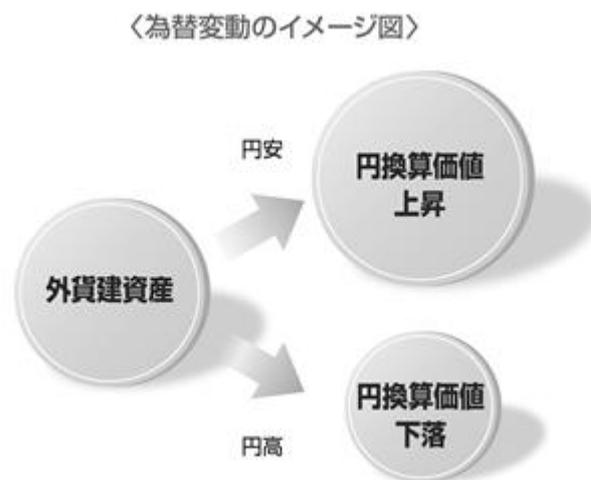
ロ．リーートの価格や配当は、リーートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

- ・リーートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リーートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。
- ・リーートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリーートの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リーートの価格が大幅に下落することも想定されます。

- ・リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
 - ・法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。
- 八．リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リーートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。
- ・その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、リーートの価格や配当に影響を受けることが考えられます。
 - ・金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもありえます。
- 二．組入リーートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。そのため、外貨建資産を実質的に組入れた部分は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カンントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

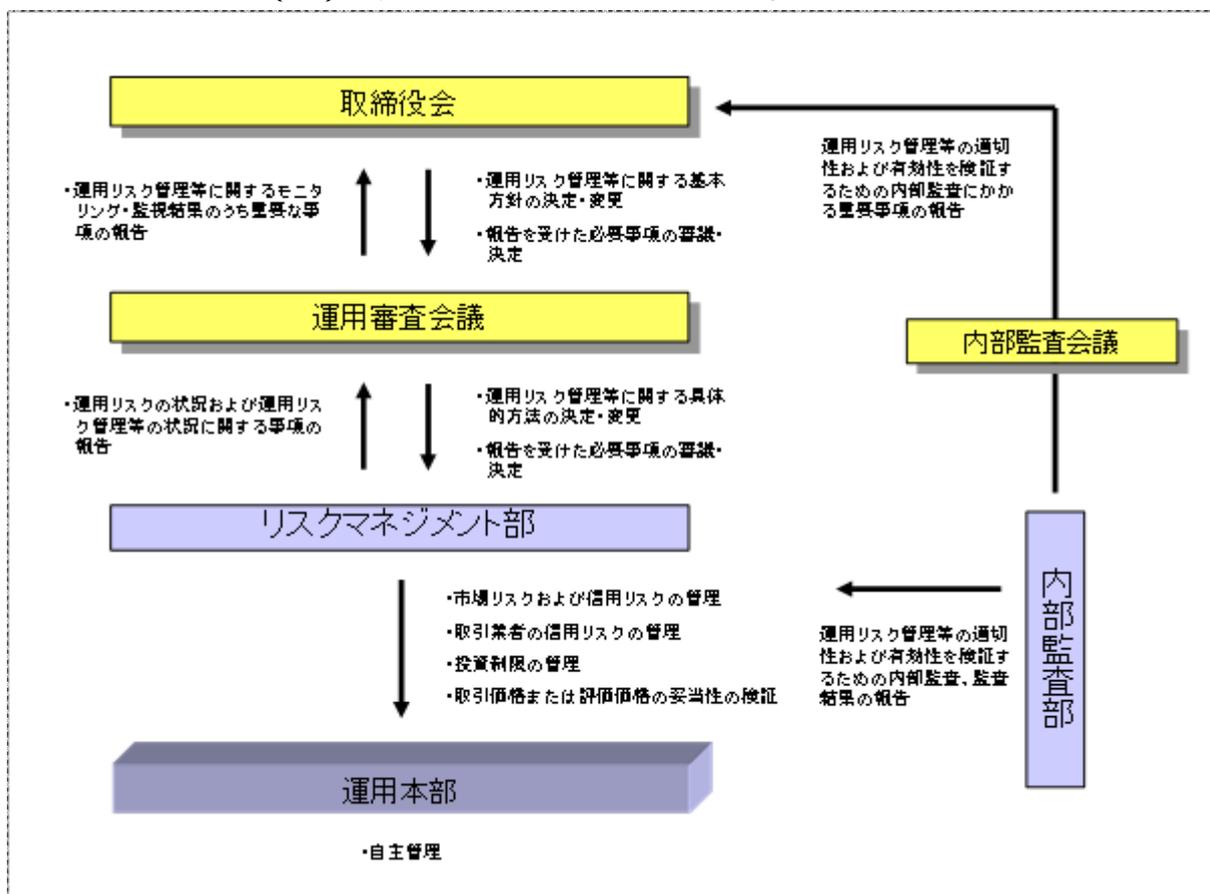
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。

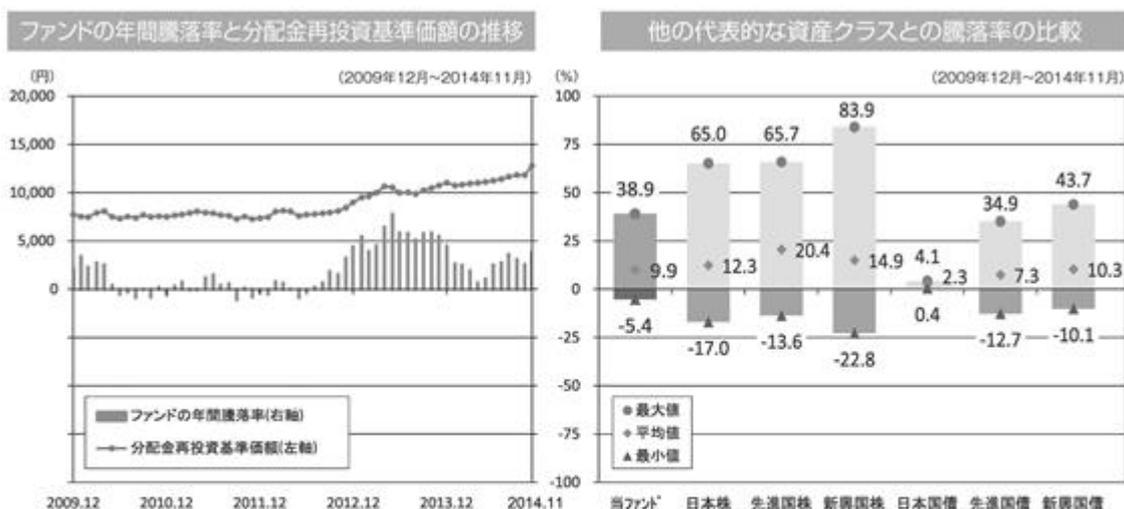


流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間にわたる年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間にわたる年間騰落率の推移を表示しています。



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.16%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.377%（税抜1.275%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

	委託会社	販売会社 (各販売会社の 取扱純資産総額 に応じて)	受託会社
100億円以下の部分	年率1.275%（税抜）から販売会社、受託会社分を除いた額	年率0.65% （税抜）	年率0.05% （税抜）
100億円超 200億円以下の部分		年率0.70% （税抜）	
200億円超 500億円以下の部分		年率0.75% （税抜）	
500億円超 1,000億円以下の部分		年率0.80% （税抜）	
1,000億円超の部分		年率0.85% （税抜）	

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

委託会社は、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬を、次のとおり支払うものとします。

イ．ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

同マザーファンドの日々の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

275億円以下の部分	年率0.57%
275億円超 1,000億円以下の部分	年率0.47%
1,000億円超 2,500億円以下の部分	年率0.37%
2,500億円超 4,500億円以下の部分	年率0.30%
4,500億円超の部分	年率0.25%

ロ．ダイワ北米好配当株マザーファンド、ダイワ欧州好配当株マザーファンド

各マザーファンドの日々の純資産総額にそれぞれ年率0.5%を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。）、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる

監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

< マザーファンドより支弁する手数料等 >

各マザーファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料(税込)を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（ ）上記は、平成26年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（ ）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成26年11月28日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	5,380,505,600	99.16
内 日本	5,380,505,600	99.16
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	45,313,684	0.84
純資産総額	5,425,819,284	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年11月28日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	2,094,187,888	1.7202 3,602,422,010	1.7967 3,762,627,378	69.35
2	ダイワ好配当日本株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	230,255,557	2.2654 521,620,943	2.3526 541,699,223	9.98
3	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	124,245,940	2.0332 252,616,849	2.1878 271,825,267	5.01
4	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	141,312,421	1.8071 255,365,690	1.9119 270,175,217	4.98
5	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	89,857,284	1.9320 173,604,278	1.9871 178,555,409	3.29
6	ダイワ北米好配当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	87,025,338	1.9385 168,698,621	2.0459 178,045,139	3.28
7	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	109,866,960	1.5090 165,789,246	1.6163 177,577,967	3.27

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.16%
合計	99.16%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成19年11月8日)	16,926,805,164	17,047,587,174	0.9682	0.9751
第2特定期間末 (平成20年5月8日)	16,081,449,143	16,209,998,397	0.8748	0.8818
第3特定期間末 (平成20年11月10日)	11,941,064,183	12,021,792,851	0.6656	0.6701
第4特定期間末 (平成21年5月8日)	12,147,547,474	12,191,754,830	0.6868	0.6893
第5特定期間末 (平成21年11月9日)	12,183,508,739	12,226,755,930	0.7041	0.7066
第6特定期間末 (平成22年5月10日)	11,656,331,795	11,697,595,626	0.7062	0.7087
第7特定期間末 (平成22年11月8日)	10,742,781,114	10,781,573,519	0.6923	0.6948

第8特定期間末 (平成23年5月9日)	9,788,415,300	9,823,277,364	0.7019	0.7044
第9特定期間末 (平成23年11月8日)	8,138,958,045	8,169,641,971	0.6631	0.6656
第10特定期間末 (平成24年5月8日)	7,463,333,638	7,490,331,852	0.6911	0.6936
第11特定期間末 (平成24年11月8日)	6,752,954,650	6,777,072,905	0.7000	0.7025
第12特定期間末 (平成25年5月8日)	7,693,068,615	7,714,023,613	0.9178	0.9203
第13特定期間末 (平成25年11月8日)	6,323,909,498	6,342,033,496	0.8723	0.8748
平成25年11月末日	6,451,837,534	-	0.9099	-
12月末日	6,303,871,755	-	0.9330	-
平成26年1月末日	6,011,623,394	-	0.9077	-
2月末日	5,942,576,916	-	0.9135	-
3月末日	5,833,356,730	-	0.9220	-
4月末日	5,739,094,270	-	0.9273	-
第14特定期間末 (平成26年5月8日)	5,716,045,140	5,731,474,692	0.9262	0.9287
5月末日	5,677,874,402	-	0.9332	-
6月末日	5,605,823,705	-	0.9441	-
7月末日	5,506,801,850	-	0.9536	-
8月末日	5,523,275,750	-	0.9736	-
9月末日	5,442,147,692	-	0.9838	-
10月末日	5,347,095,405	-	0.9835	-
第15特定期間末 (平成26年11月10日)	5,412,013,512	5,436,066,692	1.0125	1.0170
11月末日	5,425,819,284	-	1.0588	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0140
第2特定期間	0.0210
第3特定期間	0.0160
第4特定期間	0.0095
第5特定期間	0.0075
第6特定期間	0.0075

第7特定期間	0.0075
第8特定期間	0.0075
第9特定期間	0.0075
第10特定期間	0.0075
第11特定期間	0.0075
第12特定期間	0.0075
第13特定期間	0.0075
第14特定期間	0.0075
第15特定期間	0.0135

(注) 1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	1.8
第2特定期間	7.5
第3特定期間	22.1
第4特定期間	4.6
第5特定期間	3.6
第6特定期間	1.4
第7特定期間	0.9
第8特定期間	2.5
第9特定期間	4.5
第10特定期間	5.4
第11特定期間	2.4
第12特定期間	32.2
第13特定期間	4.1
第14特定期間	7.0
第15特定期間	10.8

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	10,758,709,979	82,334,124
第2特定期間	1,246,564,378	346,218,062
第3特定期間	340,976,492	783,932,303
第4特定期間	145,918,578	399,312,549
第5特定期間	101,179,145	484,678,473
第6特定期間	92,887,476	890,218,215

第7特定期間	69,558,609	1,058,128,974
第8特定期間	53,398,256	1,625,534,474
第9特定期間	56,258,535	1,727,513,794
第10特定期間	39,112,672	1,513,397,602
第11特定期間	38,051,911	1,190,035,382
第12特定期間	40,474,871	1,305,777,564
第13特定期間	36,473,196	1,168,873,230
第14特定期間	28,614,946	1,106,393,289
第15特定期間	68,251,750	894,921,721

(注) 当初設定数量は6,805,990,092口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

(1) 投資状況（平成26年11月28日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	59,809,710,603	91.53
内 ユーロ	23,169,343,738	35.46
内 スウェーデン	5,203,270,972	7.96
内 イギリス	5,864,025,431	8.97
内 ポーランド	7,738,730,560	11.84
内 カナダ	2,762,047,820	4.23
内 アメリカ	9,703,846,836	14.85
内 オーストラリア	5,368,445,246	8.22
特殊債券	1,859,231,702	2.85
内 ノルウェー	467,979,120	0.72
内 カナダ	1,391,252,582	2.13
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3,674,611,151	5.62
純資産総額	65,343,553,456	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	18,766,413,611	28.72
内 日本	18,766,413,611	28.72
為替予約取引(売建)	18,763,981,627	28.72
内 日本	18,763,981,627	28.72

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（平成26年11月28日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	IRISH TREASURY	ユーロ	国債証券	29,500,000	116.05 5,039,405,248	117.44 5,100,018,528	3.400000 2024/03/18	7.80
2	GERMAN GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	17,500,000	170.15 4,383,299,520	171.16 4,409,081,600	6.250000 2030/01/04	6.75
3	Belgium Government Bond	ユーロ	国債証券	26,000,000	112.85 4,319,027,584	115.07 4,404,073,856	2.600000 2024/06/22	6.74
4	SWEDISH GOVERNMENT BOND	スウェーデン	国債証券	140,000,000	132.23 2,939,864,400	135.99 3,023,529,768	3.500000 2039/03/30	4.63
5	Poland Government Bond	ポーランド	国債証券	80,000,000	105.59 2,973,414,400	105.65 2,975,104,000	3.250000 2019/07/25	4.55
6	Belgium Government Bond	ユーロ	国債証券	15,000,000	124.77 2,755,009,920	125.53 2,771,901,120	4.250000 2021/09/28	4.24
7	United States Treasury Note/Bond	アメリカ	国債証券	21,500,000	101.31 2,575,358,830	103.53 2,631,701,077	3.125000 2044/08/15	4.03
8	IRISH TREASURY	ユーロ	国債証券	12,300,000	134.02 2,426,575,660	136.08 2,463,954,892	5.400000 2025/03/13	3.77
9	FRENCH GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	10,000,000	147.29 2,168,211,840	150.49 2,215,212,800	6.000000 2025/10/25	3.39
10	Poland Government Bond	ポーランド	国債証券	55,000,000	106.69 2,065,624,000	107.87 2,088,440,640	3.250000 2025/07/25	3.20
11	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オーストラリア	国債証券	18,000,000	108.92 1,974,479,976	109.05 1,976,963,484	4.500000 2020/04/15	3.03
12	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証券	10,000,000	100.25 1,862,054,688	100.75 1,871,229,750	1.250000 2018/07/22	2.86
13	IRISH TREASURY	ユーロ	国債証券	11,800,000	101.92 1,770,344,960	103.92 1,805,100,940	2.400000 2030/05/15	2.76
14	Poland Government Bond	ポーランド	国債証券	45,000,000	112.00 1,774,220,800	113.75 1,801,895,040	4.000000 2023/10/25	2.76

15	United States Treasury Note/Bond	アメリカ	国債証券	14,000,000	111.04 1,838,095,486	108.46 1,795,251,612	3.375000 2044/05/15	2.75
16	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	15,000,000	104.86 1,639,276,380	105.21 1,644,826,095	2.500000 2024/06/01	2.52
17	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証券	8,000,000	103.46 1,537,279,780	103.37 1,535,912,808	4.750000 2015/09/07	2.35
18	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オーストラリア	国債証券	15,000,000	101.72 1,536,744,352	101.42 1,532,101,230	6.250000 2015/04/15	2.34
19	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証券	5,700,000	127.46 1,349,442,488	134.25 1,421,252,392	4.250000 2046/12/07	2.18
20	United States Treasury Note/Bond	アメリカ	国債証券	10,000,000	100.55 1,188,881,161	101.25 1,197,078,750	2.375000 2024/08/15	1.83
21	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証券	5,000,000	105.52 979,939,339	111.52 1,035,630,480	3.250000 2044/01/22	1.58
22	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オーストラリア	国債証券	8,000,000	109.73 884,145,175	112.71 908,106,098	4.500000 2033/04/21	1.39
23	SWEDISH GOVERNMENT BOND	スウェーデン	国債証券	45,000,000	126.34 902,889,954	126.78 906,034,194	5.000000 2020/12/01	1.39
24	Poland Government Bond	ポーランド	国債証券	18,000,000	137.65 872,150,400	137.83 873,290,880	5.750000 2029/04/25	1.34
25	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オーストラリア	国債証券	7,000,000	113.19 797,977,699	114.94 810,299,567	4.750000 2027/04/21	1.24
26	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	7,000,000	110.30 804,726,392	110.48 806,024,973	3.750000 2019/06/01	1.23
27	CANADA HOUSING TRUST	カナダ	特殊債券	7,000,000	99.80 728,110,101	101.02 737,017,785	2.550000 2025/03/15	1.13
28	Mexico Government International Bond	アメリカ	国債証券	5,000,000	117.33 693,631,764	115.75 684,256,125	5.550000 2045/01/21	1.05
29	CANADA HOUSING TRUST	カナダ	特殊債券	6,000,000	102.93 643,698,154	104.62 654,234,796	2.900000 2024/06/15	1.00
30	US Treasury Inflation Indexed Bonds	アメリカ	国債証券	5,000,000	109.03 644,577,168	108.69 642,544,161	0.125000 2016/04/15	0.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□ . 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	91.53%
特殊債券	2.85%
合計	94.38%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	豪ドル買/円売 2014年12月	買建	54,000,000	5,428,844,236	5,429,160,000	8.31%
		米ドル買/円売 2014年12月	買建	73,312,834	8,642,197,511	8,664,843,806	13.26%
		英ポンド買/円売 2014年12月	買建	9,461,807	1,760,000,000	1,756,489,805	2.69%
		カナダ・ドル買/円売 2014年12月	買建	28,000,000	2,928,097,487	2,915,920,000	4.46%
		ポーランド・ズロチ売/円買 2014年12月	売建	187,169,395	6,586,991,010	6,579,004,234	10.07%
		英ポンド売/円買 2014年12月	売建	4,892,727	907,747,632	908,285,832	1.39%
		カナダ・ドル売/円買 2014年12月	売建	10,000,000	1,042,200,000	1,041,400,000	1.59%
		スウェーデン・クローネ売/円買 2014年12月	売建	32,976,450	523,336,261	523,336,261	0.80%
		ユーロ売/円買 2014年12月	売建	59,163,871	8,691,764,331	8,706,555,300	13.32%
		豪ドル売/円買 2014年12月	売建	10,000,000	1,007,100,000	1,005,400,000	1.54%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

(1) 投資状況（平成26年11月28日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	172,076,967,402	97.83
内 香港	5,486,177,379	3.12
内 シンガポール	8,080,371,792	4.59
内 イギリス	24,563,346,870	13.96
内 オランダ	5,579,081,611	3.17
内 ベルギー	857,535,882	0.49
内 フランス	13,665,690,333	7.77
内 ドイツ	1,300,064,119	0.74
内 スペイン	779,419,584	0.44
内 カナダ	3,451,460,777	1.96
内 アメリカ	84,213,978,906	47.88
内 オーストラリア	24,099,840,149	13.70
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3,824,360,065	2.17
純資産総額	175,901,327,467	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	165,366,880	0.09
内 日本	165,366,880	0.09
為替予約取引(売建)	519,994,372	0.30
内 日本	519,994,372	0.30

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（平成26年11月28日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	LAND SECURITIES GROUP PLC	イギリス	投資証券	3,767,276	1,970.22 7,422,517,054	2,219.47 8,361,369,249	4.75

2	HAMMERSON PLC	イギリス	投資証券	6,246,741	1,111.03 6,940,368,181	1,158.95 7,239,692,965	4.12
3	WESTFIELD CORP	オーストラリア	投資証券	8,523,937	751.29 6,404,164,035	824.81 7,030,670,244	4.00
4	UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	投資証券	222,159	30,293.76 6,730,031,428	31,029.76 6,893,540,452	3.92
5	GOODMAN GROUP	オーストラリア	投資証券	9,257,250	522.68 4,838,624,791	553.90 5,127,637,061	2.92
6	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ	投資証券	604,420	7,384.64 4,463,483,966	8,399.05 5,076,559,362	2.89
7	NOVION PROPERTY GROUP	オーストラリア	投資証券	21,487,233	204.44 4,392,877,848	215.51 4,630,915,564	2.63
8	DEXUS PROPERTY GROUP	オーストラリア	投資証券	6,094,889	691.87 4,216,918,360	720.07 4,388,786,339	2.50
9	VORNADO REALTY TRUST	アメリカ	投資証券	332,690	12,103.20 4,026,615,305	13,129.44 4,368,033,893	2.48
10	HEALTH CARE REIT INC	アメリカ	投資証券	504,866	7,768.30 3,922,004,960	8,627.24 4,355,601,715	2.48
11	LINK REIT	香港	投資証券	5,751,420	689.30 3,964,453,806	742.67 4,271,435,849	2.43
12	SL GREEN REALTY CORP	アメリカ	投資証券	304,843	12,258.08 3,736,810,056	13,699.31 4,176,138,789	2.37
13	EXTRA SPACE STORAGE INC	アメリカ	投資証券	573,262	5,946.96 3,409,171,343	7,009.85 4,018,484,472	2.28
14	DERWENT LONDON PLC	イギリス	投資証券	708,688	5,126.70 3,633,272,483	5,649.90 4,004,021,009	2.28
15	KLEPIERRE	フランス	投資証券	724,900	5,149.20 3,732,750,047	5,274.17 3,823,250,182	2.17
16	CORIO NV	オランダ	投資証券	607,284	5,853.11 3,554,575,735	5,957.18 3,617,702,528	2.06
17	REGENCY CENTERS CORP	アメリカ	投資証券	498,008	6,518.01 3,246,026,054	7,252.22 3,611,667,661	2.05
18	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	投資証券	164,297	19,571.79 3,215,587,072	21,362.97 3,509,873,311	2.00
19	APARTMENT INVT & MGMT CO - A	アメリカ	投資証券	740,608	3,866.12 2,863,280,142	4,417.07 3,271,319,452	1.86
20	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	アメリカ	投資証券	1,696,477	1,647.65 2,795,207,907	1,894.04 3,213,203,101	1.83
21	BIG YELLOW GROUP PLC	イギリス	投資証券	2,899,539	986.04 2,859,146,083	1,092.09 3,166,564,505	1.80

22	MACERICH CO	アメリカ	投資証券	333,941	7,604.19 2,539,394,339	9,347.26 3,121,434,621	1.77
23	PROLOGIS INC	アメリカ	投資証券	618,589	4,590.87 2,839,862,239	4,965.66 3,071,702,654	1.75
24	GECINA SA	フランス	投資証券	183,455	15,635.43 2,868,418,372	16,074.24 2,948,899,699	1.68
25	DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	アメリカ	投資証券	1,578,268	1,535.80 2,423,916,147	1,746.25 2,756,061,701	1.57
26	ESSEX PROPERTY TRUST INC	アメリカ	投資証券	112,584	21,558.05 2,427,092,424	23,907.28 2,691,578,146	1.53
27	CUBESMART	アメリカ	投資証券	1,047,081	2,172.12 2,274,464,606	2,552.58 2,672,763,987	1.52
28	WEINGARTEN REALTY INVESTORS	アメリカ	投資証券	591,278	3,808.18 2,251,697,962	4,288.20 2,535,519,561	1.44
29	KILROY REALTY CORP	アメリカ	投資証券	303,176	7,170.64 2,173,968,833	8,055.00 2,442,085,681	1.39
30	KIMCO REALTY CORP	アメリカ	投資証券	732,555	2,615.24 1,915,834,059	3,001.85 2,199,027,333	1.25

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	97.83%
合計	97.83%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	米ドル買/円売 2014年12 月	買建	1,398,806	165,153,732	165,366,880	0.09%

	米ドル売/円買 2014年12月	売建	3,000,000	353,299,500	354,660,000	0.20%
	豪ドル売/円買 2014年12月	売建	1,642,177	165,153,732	165,334,372	0.09%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

(1) 投資状況 (平成26年11月28日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	51,115,510,000	97.53
内 日本	51,115,510,000	97.53
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,294,014,715	2.47
純資産総額	52,409,524,715	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産 (平成26年11月28日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	日本ビルファンド	日本	投資証券	6,500	577,000.00 3,750,500,000	598,000.00 3,887,000,000	7.42
2	ジャパンリアルエステイト	日本	投資証券	6,500	562,000.00 3,653,000,000	585,000.00 3,802,500,000	7.26
3	日本リテールファンド	日本	投資証券	11,000	217,600.00 2,393,600,000	247,000.00 2,717,000,000	5.18
4	森トラスト総合リート	日本	投資証券	12,000	190,928.96 2,291,147,553	224,700.00 2,696,400,000	5.14
5	日本プライムリアルティ	日本	投資証券	6,000	397,500.00 2,385,000,000	430,500.00 2,583,000,000	4.93

6	ユナイテッド・アーバン投資法人	日本	投資証券	12,000	182,400.00 2,188,800,000	190,700.00 2,288,400,000	4.37
7	日本プロロジスリート	日本	投資証券	7,700	254,300.00 1,958,110,000	258,700.00 1,991,990,000	3.80
8	オリックス不動産投資	日本	投資証券	11,000	155,960.98 1,715,570,782	164,800.00 1,812,800,000	3.46
9	ケネディクス・オフィス投資法人	日本	投資証券	2,700	599,385.89 1,618,341,926	655,000.00 1,768,500,000	3.37
10	ジャパン・ホテル・リート投資法人	日本	投資証券	22,000	71,600.00 1,575,200,000	77,200.00 1,698,400,000	3.24
11	森ヒルズリート	日本	投資証券	10,000	155,100.00 1,551,000,000	166,100.00 1,661,000,000	3.17
12	産業ファンド	日本	投資証券	1,500	1,010,372.33 1,515,558,503	1,053,000.00 1,579,500,000	3.01
13	インヴァンシブル投資法人	日本	投資証券	30,000	38,600.00 1,158,000,000	44,000.00 1,320,000,000	2.52
14	アドバンス・レジデンス	日本	投資証券	4,500	273,400.00 1,230,300,000	290,000.00 1,305,000,000	2.49
15	NMF投資法人	日本	投資証券	8,000	146,300.00 1,170,400,000	153,900.00 1,231,200,000	2.35
16	大和証券オフィス投資法人	日本	投資証券	2,010	587,043.32 1,179,957,090	598,000.00 1,201,980,000	2.29
17	グローバル・ワン不動産投資法人	日本	投資証券	3,000	348,630.27 1,045,890,819	397,000.00 1,191,000,000	2.27
18	API投資法人	日本	投資証券	1,200	933,000.00 1,119,600,000	981,000.00 1,177,200,000	2.25
19	日本ロジスティクスファンド投資法人	日本	投資証券	4,300	250,700.00 1,078,010,000	266,600.00 1,146,380,000	2.19
20	GLP投資法人	日本	投資証券	8,200	134,100.00 1,099,620,000	136,800.00 1,121,760,000	2.14
21	ヒューリックリート投資法	日本	投資証券	6,100	165,200.00 1,007,720,000	182,100.00 1,110,810,000	2.12
22	フロンティア不動産投資	日本	投資証券	2,000	498,000.00 996,000,000	550,000.00 1,100,000,000	2.10
23	インベスコ・オフィス・リート	日本	投資証券	9,600	100,563.47 965,409,375	104,200.00 1,000,320,000	1.91
24	星野リゾート・リート	日本	投資証券	800	1,161,000.00 928,800,000	1,209,000.00 967,200,000	1.85
25	ジャパンエクセレント投資法人	日本	投資証券	5,500	143,500.00 789,250,000	155,900.00 857,450,000	1.64

26	日本賃貸住宅投資法人	日本	投資証券	8,830	76,856.48 678,642,755	84,800.00 748,784,000	1.43
27	イオンリート投資	日本	投資証券	4,000	153,600.00 614,400,000	171,200.00 684,800,000	1.31
28	福岡リート投資法人	日本	投資証券	3,000	198,900.00 596,700,000	220,000.00 660,000,000	1.26
29	ケネディクスレジデンシャル	日本	投資証券	2,000	286,200.00 572,400,000	324,500.00 649,000,000	1.24
30	東急リアル・エステート	日本	投資証券	4,000	149,300.00 597,200,000	159,800.00 639,200,000	1.22

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	97.53%
合計	97.53%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ダイワ北米好配当株マザーファンド

(1) 投資状況（平成26年11月28日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	1,740,540,561	73.44
内 カナダ	72,046,556	3.04
内 アメリカ	1,668,494,005	70.40
ハイブリッド優先証券	530,803,057	22.40

	内 アメリカ	530,803,057	22.40
投資証券		51,509,327	2.17
	内 アメリカ	51,509,327	2.17
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		47,147,483	1.99
純資産総額		2,370,000,428	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(売建)	17,733,000	0.75
内 日本	17,733,000	0.75

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（平成26年11月28日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	6,234	10,705.72 66,739,499	11,170.37 69,636,089	2.94
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	9,500	5,170.19 49,116,880	5,645.48 53,632,084	2.26
3	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	3,700	11,675.21 43,198,286	14,069.37 52,056,669	2.20
4	HEWLETT-PACKARD CO	アメリカ	株式	情報技術	9,900	3,811.73 37,736,178	4,629.88 45,835,879	1.93
5	AVAGO TECHNOLOGIES LTD	アメリカ	株式	情報技術	4,100	8,514.92 34,911,191	11,087.60 45,459,199	1.92
6	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	6,100	6,856.15 41,822,562	7,133.99 43,517,389	1.84
7	CVS HEALTH CORP	アメリカ	株式	生活必需品	3,675	9,538.79 35,055,077	10,745.92 39,491,273	1.67
8	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	株式	資本財・サービス	11,400	2,849.34 32,482,510	3,176.84 36,215,977	1.53
9	HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	アメリカ	株式	金融	7,400	4,233.81 31,330,241	4,862.79 35,984,719	1.52

10	TYSON FOODS INC-CL A	アメリカ	株式	生活必需品	7,000	4,672.44 32,707,147	4,973.93 34,817,553	1.47
11	CSX CORP	アメリカ	株式	資本財・サービス	7,700	3,855.48 29,687,198	4,482.09 34,512,165	1.46
12	AMERIPRISE FINANCIAL INC	アメリカ	株式	金融	2,200	13,218.11 29,079,851	15,628.82 34,383,412	1.45
13	AT&T INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	8,200	4,000.90 32,807,406	4,153.41 34,058,043	1.44
14	DEVON ENERGY CORPORATION	アメリカ	株式	エネルギー	4,200	6,532.20 27,435,272	7,569.08 31,790,155	1.34
15	L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	アメリカ	株式	資本財・サービス	2,150	12,800.76 27,521,639	14,708.99 31,624,338	1.33
16	CITIGROUP INC	アメリカ	株式	金融	4,900	6,085.29 29,817,961	6,399.78 31,358,971	1.32
17	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	15,100	1,953.15 29,492,710	2,022.91 30,546,021	1.29
18	SUNCOR ENERGY INC	カナダ	株式	エネルギー	7,800	3,786.93 29,538,291	3,841.54 29,964,084	1.26
19	QUALCOMM INC	アメリカ	株式	情報技術	3,500	8,496.00 29,736,027	8,543.29 29,901,549	1.26
20	LAS VEGAS SANDS CORP	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	3,900	7,046.62 27,481,842	7,474.50 29,150,552	1.23
21	AETNA INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	2,800	8,746.65 24,490,635	10,275.36 28,771,034	1.21
22	CIGNA CORP	アメリカ	株式	ヘルスケア	2,300	10,369.95 23,850,893	12,060.64 27,739,477	1.17
23	NEXTERA ENERGY INC	アメリカ	株式	公益事業	2,262	11,035.58 24,962,501	12,201.33 27,599,422	1.16
24	NETAPP INC	アメリカ	株式	情報技術	5,400	4,555.40 24,599,170	5,048.42 27,261,473	1.15
25	ABBVIE INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	3,300	6,399.78 21,119,307	8,122.40 26,803,923	1.13
26	WELLS FARGO & CO	アメリカ	株式	金融	4,126	5,773.17 23,820,103	6,417.52 26,478,706	1.12
27	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	アメリカ	株式	金融	2,600	9,487.95 24,668,690	10,141.76 26,368,600	1.11
28	MORGAN STANLEY	アメリカ	株式	金融	6,300	3,940.01 24,822,327	4,152.23 26,159,097	1.10

29	WAL-MART STORES INC	アメリカ	株式	生活必需品	2,600	9,219.57 23,970,896	10,047.18 26,122,682	1.10
30	UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	アメリカ	株式	ヘルスケア	2,100	12,136.78 25,487,312	12,295.92 25,821,432	1.09

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	73.44%
ハイブリッド優先証券	22.40%
投資証券	2.17%
合計	98.01%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	8.61%
素材	2.31%
資本財・サービス	7.44%
一般消費財・サービス	6.93%
生活必需品	6.58%
ヘルスケア	9.23%
金融	14.05%
情報技術	14.40%
電気通信サービス	2.00%
公益事業	1.90%
合計	73.44%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	米ドル売/円買 2014年12月	売建	150,000	17,627,700	17,733,000	0.75%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

ダイワ欧州好配当株マザーファンド

(1) 投資状況（平成26年11月28日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	1,855,163,751	97.02
内 ノルウェー	36,442,610	1.91
内 スウェーデン	145,205,134	7.59
内 デンマーク	44,881,833	2.35
内 イギリス	535,311,957	27.99
内 オランダ	118,433,960	6.19
内 フランス	212,470,904	11.11
内 ドイツ	313,221,450	16.38
内 スイス	287,057,169	15.01
内 ポルトガル	39,788,030	2.08
内 スペイン	79,693,910	4.17
内 オーストリア	42,656,794	2.23
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	57,068,220	2.98
純資産総額	1,912,231,971	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	12,861,931	0.67
内 日本	12,861,931	0.67
為替予約取引(売建)	12,857,464	0.67
内 日本	12,857,464	0.67

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（平成26年11月28日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	9,460	8,324.55 78,750,286	8,839.09 83,617,853	4.37
2	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A	イギリス	株式	エネルギー	20,337	4,037.77 82,116,133	4,047.05 82,304,992	4.30
3	NOVARTIS AG-REG	スイス	株式	ヘルスケア	7,053	10,229.58 72,149,263	11,393.43 80,357,862	4.20
4	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	株式	金融	61,549	1,178.64 72,544,275	1,173.44 72,224,190	3.78
5	TOTAL SA	フランス	株式	エネルギー	9,535	6,600.59 62,936,713	6,756.48 64,423,037	3.37
6	BAYER AG	ドイツ	株式	ヘルスケア	3,520	15,124.80 53,239,296	17,715.52 62,358,630	3.26
7	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	イギリス	株式	生活必需品	8,881	6,370.53 56,576,757	6,948.15 61,706,603	3.23
8	SANOFI	フランス	株式	ヘルスケア	4,827	12,217.60 58,974,355	11,368.25 54,874,572	2.87
9	BASF SE	ドイツ	株式	素材	4,903	9,928.64 48,680,122	10,966.40 53,768,259	2.81
10	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	ドイツ	株式	電気通信サービス	27,010	1,589.76 42,939,418	1,983.52 53,574,875	2.80
11	BNP PARIBAS	フランス	株式	金融	6,864	7,167.90 49,200,493	7,548.41 51,812,327	2.71
12	ALLIANZ SE-REG	ドイツ	株式	金融	2,537	17,980.48 45,616,478	20,313.60 51,535,603	2.70
13	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	ドイツ	株式	一般消費財・サービス	3,823	11,697.98 44,721,393	13,467.32 51,485,595	2.69
14	VODAFONE GROUP PLC	イギリス	株式	電気通信サービス	119,052	360.87 42,972,122	422.16 50,259,502	2.63
15	PRUDENTIAL PLC	イギリス	株式	金融	17,018	2,567.71 43,697,414	2,857.45 48,628,187	2.54
16	ZURICH INSURANCE GROUP AG	スイス	株式	金融	1,249	34,008.77 42,476,961	36,961.26 46,164,622	2.41

17	ENAGAS	スペイン	株式	公益事業	11,597	3,709.44 43,018,376	3,961.15 45,937,480	2.40
18	GLAXOSMITHKLINE PLC	イギリス	株式	ヘルスケア	16,465	2,546.35 41,925,789	2,746.01 45,213,186	2.36
19	TDC A/S	デンマーク	株式	電気通信サービス	46,345	850.36 39,410,409	968.42 44,881,833	2.35
20	NATIONAL GRID PLC	イギリス	株式	公益事業	25,407	1,632.56 41,478,622	1,740.29 44,215,551	2.31
21	SWEDBANK AB - A SHARES	スウェーデン	株式	金融	14,159	2,752.00 38,965,625	3,101.36 43,912,213	2.30
22	KONINKLIJKE PHILIPS NV	オランダ	株式	資本財・サービス	12,236	3,326.72 40,705,746	3,522.49 43,101,261	2.25
23	OESTERREICHISCHE POST AG	オーストリア	株式	資本財・サービス	7,440	5,536.92 41,194,747	5,733.44 42,656,794	2.23
24	GIVAUDAN-REG	スイス	株式	素材	200	181,069.78 36,213,956	209,614.61 41,922,922	2.19
25	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	イギリス	株式	生活必需品	4,296	9,555.80 41,051,753	9,639.38 41,410,807	2.17
26	SCHNEIDER ELECTRIC SE	フランス	株式	資本財・サービス	4,282	8,384.51 35,902,480	9,659.26 41,360,968	2.16
27	KONINKLIJKE DSM NV	オランダ	株式	素材	5,210	6,944.89 36,182,908	7,857.53 40,937,763	2.14
28	SIEMENS AG-REG	ドイツ	株式	資本財・サービス	2,854	12,469.31 35,587,416	14,190.08 40,498,488	2.12
29	CTT-CORREIOS DE PORTUGAL	ポルトガル	株式	資本財・サービス	36,088	1,061.75 38,317,779	1,102.52 39,788,030	2.08
30	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	スウェーデン	株式	生活必需品	13,676	2,564.62 35,073,743	2,801.23 38,309,649	2.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□ . 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	97.02%
合計	97.02%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八 . 投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
----	------

エネルギー	10.40%
素材	10.54%
資本財・サービス	13.35%
一般消費財・サービス	5.63%
生活必需品	13.57%
ヘルスケア	12.70%
金融	18.34%
電気通信サービス	7.78%
公益事業	4.71%
その他	0.01%
合計	97.02%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	ユーロ買/円売 2014年12月	買建	87,383	12,839,480	12,861,931	0.67%
		スイス・フラン売/円買 2014年12月	売建	35,159	4,296,400	4,306,948	0.23%
		デンマーク・クローネ 売/円買 2014年12月	売建	34,409	679,235	680,612	0.04%
		スウェーデン・クローネ 売/円買 2014年12月	売建	101,991	1,618,598	1,618,598	0.08%
		英ポンド売/円買 2014年 12月	売建	33,662	6,245,247	6,251,306	0.33%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

(1) 投資状況（平成26年11月28日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		1,515,021,186	92.98
	内 韓国	164,677,602	10.11
	内 中国	143,890,156	8.83
	内 台湾	455,271,203	27.94
	内 香港	57,728,875	3.54
	内 シンガポール	204,298,938	12.54
	内 オーストラリア	489,154,412	30.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		114,454,369	7.02
純資産総額		1,629,475,555	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成26年11月28日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	DBS GROUP HOLDINGS LTD	シンガ ポール	株式	金融	65,000	1,631.66 106,058,290	1,789.74 116,333,425	7.14
2	CHICONY ELECTRONICS CO LTD	台湾	株式	情報技 術	280,000	328.79 92,062,260	323.55 90,595,120	5.56
3	TSMC	台湾	株式	情報技 術	160,000	473.48 75,758,122	534.80 85,568,000	5.25
4	WESTPAC BANKING CORP	オースト ラリア	株式	金融	25,000	3,236.81 80,920,485	3,346.59 83,664,833	5.13
5	SIRTEX MEDICAL LTD	オースト ラリア	株式	ヘルスケ ア	18,032	2,252.88 40,623,981	2,719.17 49,032,073	3.01
6	King Yuan Electronics Co Ltd	台湾	株式	情報技 術	500,000	92.06 46,031,000	97.02 48,514,000	2.98
7	CSR CORP LTD-H	中国	株式	その他	400,000	105.37 42,151,000	120.32 48,129,000	2.95
8	AU OPTRONICS CORP	台湾	株式	情報技 術	850,000	48.72 41,421,169	55.77 47,406,200	2.91

9	MACQUARIE KOREA INFRA FUND	韓国	株式	金融	60,000	768.56 46,114,188	761.83 45,709,800	2.81
10	DUET GROUP	オースト ラリア	株式	公益事 業	185,000	239.68 44,342,613	245.73 45,460,494	2.79
11	CHALLENGER LTD	オースト ラリア	株式	金融	60,000	689.86 41,391,810	689.86 41,391,810	2.54
12	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	台湾	株式	一般消 費財・ サービス	35,000	939.72 32,890,200	1,172.74 41,045,900	2.52
13	SPARK INFRASTRUCTURE GROUP	オースト ラリア	株式	公益事 業	200,000	185.30 37,061,280	196.38 39,276,900	2.41
14	M1 LTD	シンガ ポール	株式	電気通 信サービ ス	117,000	319.42 37,382,251	331.60 38,797,493	2.38
15	SYDNEY AIRPORT	オースト ラリア	株式	資本財・ サービス	80,000	414.92 33,194,016	447.15 35,772,192	2.20
16	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	香港	株式	公益事 業	40,000	858.27 34,331,280	877.63 35,105,500	2.15
17	HON HAI PRECISION INDUSTRY	台湾	株式	情報技 術	90,000	366.72 33,004,800	370.92 33,382,980	2.05
18	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	オースト ラリア	株式	金融	10,000	3,244.87 32,448,762	3,316.38 33,163,803	2.04
19	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	オースト ラリア	株式	金融	10,000	3,137.11 31,371,165	3,268.03 32,680,395	2.01
20	EVERLIGHT ELECTRONICS CO LTD	台湾	株式	情報技 術	125,000	229.58 28,697,750	246.77 30,846,500	1.89
21	KOREA ELECTRIC POWER CORP	韓国	株式	公益事 業	6,000	5,059.19 30,355,170	4,774.85 28,649,100	1.76
22	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	株式	情報技 術	210	120,927.10 25,394,691	135,627.20 28,481,712	1.75
23	HARBIN ELECTRIC CO LTD- H	中国	株式	資本財・ サービス	350,000	70.76 24,766,000	74.87 26,207,125	1.61
24	IOOF HOLDINGS LTD	オースト ラリア	株式	金融	28,000	850.99 23,827,986	926.53 25,942,896	1.59
25	TRANSURBAN GROUP	オースト ラリア	株式	資本財・ サービス	30,000	776.47 23,294,223	840.92 25,227,855	1.55
26	ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC-H	中国	株式	その他	45,000	447.58 20,141,438	508.58 22,886,438	1.40
27	HUTCHISON WHAMPOA LTD	香港	株式	資本財・ サービス	15,000	1,474.67 22,120,125	1,508.22 22,623,375	1.39

28	SK TELECOM	韓国	株式	電気通 信サービ ス	700	28,917.35 20,242,145	30,097.65 21,068,355	1.29
29	SHENG SIONG GROUP LTD	シンガ ポール	株式	生活必 需品	350,000	57.68 20,191,413	59.96 20,986,350	1.29
30	MACQUARIE GROUP LTD	オースト リア	株式	金融	3,500	5,668.96 19,841,381	5,962.03 20,867,112	1.28

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	92.98%
合計	92.98%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	0.71%
素材	0.40%
資本財・サービス	8.56%
一般消費財・サービス	4.79%
生活必需品	1.29%
ヘルスケア	4.04%
金融	30.45%
情報技術	25.59%
電気通信サービス	3.67%
公益事業	9.11%
その他	4.36%
合計	92.98%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ダイワ好配当日本株マザーファンド

(1) 投資状況（平成26年11月28日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		75,665,680,400	92.32
	内 日本	75,665,680,400	92.32
投資証券		3,600,160,000	4.39
	内 日本	3,600,160,000	4.39
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		2,690,710,282	3.28
純資産総額		81,956,550,682	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)		593,300,000	0.72
	内 日本	593,300,000	0.72

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 投資資産（平成26年11月28日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ジャパン・ホテル・リート投資法人	日本	投資証券	-	31,600	65,387.33 2,066,239,685	77,200.00 2,439,520,000	2.98
2	東洋ゴム	日本	株式	ゴム製品	790,000	1,659.00 1,310,610,000	2,430.00 1,919,700,000	2.34
3	トレンドマイクロ	日本	株式	情報・通信業	446,000	3,401.33 1,516,995,772	3,605.00 1,607,830,000	1.96
4	三菱商事	日本	株式	卸売業	684,000	2,092.02 1,430,944,794	2,245.00 1,535,580,000	1.87

5	大東建託	日本	株式	建設業	113,200	12,379.48 1,401,357,736	13,400.00 1,516,880,000	1.85
6	あおぞら銀行	日本	株式	銀行業	3,780,000	369.57 1,396,990,460	386.00 1,459,080,000	1.78
7	セイコーエプソン	日本	株式	電気機器	254,000	4,910.03 1,247,148,914	5,730.00 1,455,420,000	1.78
8	三井物産	日本	株式	卸売業	850,000	1,572.99 1,337,044,306	1,637.50 1,391,875,000	1.70
9	加藤製作所	日本	株式	機械	1,420,000	740.97 1,052,181,056	947.00 1,344,740,000	1.64
10	極東証券	日本	株式	証券、商 品先物取 引業	690,000	1,729.39 1,193,279,518	1,936.00 1,335,840,000	1.63
11	川崎汽船	日本	株式	海運業	4,150,000	237.15 984,185,504	311.00 1,290,650,000	1.57
12	S Foods	日本	株式	食料品	528,000	1,888.00 996,864,000	2,253.00 1,189,584,000	1.45
13	日鉄住金物産	日本	株式	卸売業	2,748,000	365.96 1,005,683,978	428.00 1,176,144,000	1.44
14	日本たばこ産業	日本	株式	食料品	308,000	3,387.73 1,043,422,711	3,802.50 1,171,170,000	1.43
15	星野リゾート・リート	日本	投資証 券	-	960	1,124,000.00 1,079,040,000	1,209,000.00 1,160,640,000	1.42
16	第一稀元素化学工	日本	株式	化学	226,600	4,267.13 966,931,679	5,050.00 1,144,330,000	1.40
17	田淵電機	日本	株式	電気機器	862,000	886.00 763,732,000	1,206.00 1,039,572,000	1.27
18	JCU	日本	株式	化学	153,200	4,565.00 699,358,000	6,280.00 962,096,000	1.17
19	JUKI	日本	株式	機械	2,440,000	339.14 827,522,796	389.00 949,160,000	1.16
20	アオイ電子	日本	株式	電気機器	157,000	4,869.14 764,455,475	5,860.00 920,020,000	1.12
21	マツダ	日本	株式	輸送用機 器	299,000	2,693.52 805,364,777	3,065.50 916,584,500	1.12
22	ミクシィ	日本	株式	サービ ス業	160,000	5,978.77 956,603,805	5,450.00 872,000,000	1.06
23	日本水産	日本	株式	水産・農 林業	2,060,000	305.52 629,383,862	414.00 852,840,000	1.04

24	キャノン	日本	株式	電気機器	218,000	3,297.00 718,746,000	3,801.50 828,727,000	1.01
25	有沢製作所	日本	株式	化学	888,000	718.57 638,092,043	917.00 814,296,000	0.99
26	関東電化	日本	株式	化学	1,144,000	399.69 457,250,369	617.00 705,848,000	0.86
27	牧野フライス	日本	株式	機械	822,000	760.49 625,124,150	852.00 700,344,000	0.85
28	東レ	日本	株式	繊維製品	736,000	870.33 640,564,467	933.00 686,688,000	0.84
29	積水ハウス	日本	株式	建設業	421,000	1,513.34 637,117,407	1,594.00 671,074,000	0.82
30	日立機材	日本	株式	金属製品	521,100	1,247.94 650,304,735	1,252.00 652,417,200	0.80

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	92.32%
投資証券	4.39%
合計	96.72%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
水産・農林業	1.04%
建設業	6.91%
食料品	3.58%
繊維製品	0.90%
化学	7.68%
医薬品	0.57%
石油・石炭製品	0.50%
ゴム製品	2.86%
ガラス・土石製品	0.62%
鉄鋼	1.81%
非鉄金属	0.92%
金属製品	2.14%
機械	9.01%
電気機器	14.02%

輸送用機器	4.90%
精密機器	1.33%
その他製品	1.89%
陸運業	0.11%
海運業	1.81%
空運業	0.44%
倉庫・運輸関連業	0.31%
情報・通信業	6.63%
卸売業	11.25%
小売業	0.74%
銀行業	2.80%
証券、商品先物取引業	2.03%
保険業	0.28%
不動産業	1.65%
サービス業	3.58%
合計	92.32%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	日本	日経平均先物 2014年12 月	買建	34	512,380,000	593,300,000	0.72%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(参考情報) 運用実績

2014年11月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,588円
純資産総額	54億円



基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	8.1%
3カ月間	9.7%
6カ月間	15.0%
1年間	18.9%
3年間	75.9%
5年間	70.6%
設定来	27.9%

※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 210円 設定来分配金合計額: 1,490円

決算期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
	13年1月	13年3月	13年5月	13年7月	13年9月	13年11月	14年1月	14年3月	14年5月	14年7月	14年9月	14年11月
分配金	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	45円	45円	45円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額のお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリオ特性値	組入上位銘柄	国・地域名	比率	
外国債券	40	65.4%	米ドル	26.3%	直接利回り(%)	DBS GROUP HOLDINGS LTD	シンガポール	0.2%	
国内株式・先物	210	9.3%	ユーロ	17.8%	最終利回り(%)	東洋ゴム	日本	0.2%	
外国株式	162	8.6%	日本円	16.4%	修正デュレーション	トレンドマイクロ	日本	0.2%	
外国リート等	137	5.7%	豪ドル	12.2%	残存年数	三菱商事	日本	0.2%	
国内リート	45	5.3%	英ポンド	9.9%	債券格付別構成	大東建託	日本	0.2%	
			カナダ・ドル	6.8%	AAA	54.1%	ジャパン・ホテル・リート投資法人	日本	0.5%
			スウェーデン・クロネ	5.4%	AA	15.2%	日本ビルファンド	日本	0.4%
			ポーランド・ズロチ	1.5%	A	30.7%	ジャパンリアルエステイト	日本	0.4%
			台湾ドル	1.0%	BBB	-	日本リテールファンド	日本	0.3%
コール・ローン、その他		5.7%	その他	2.8%	BB	-	森トラスト総合リート	日本	0.3%
合計	594	-	合計	100.0%	合計	100.0%	合計	2.7%	

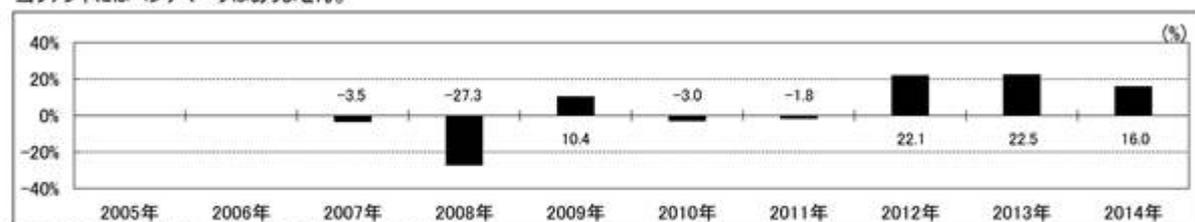
※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※債券格付別構成について、日系発行体はR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの順で格付けを採用し、海外発行体はMoody's、S&Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計額を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2007年は設定日(6月22日)から年末、2014年は11月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所またはロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）のいずれかの休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所またはロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）のいずれかの休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価(注1、注2)により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(注1) 当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

(注2) マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・わが国の金融商品取引所上場株式：原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。
- ・海外の金融商品取引所上場の株式およびハイブリッド優先証券：原則として当該取引所における計算時に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・海外の店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券：原則として海外店頭市場における計算時に知り得る直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。
- ・わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。
- ・海外の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・公社債等：原則として、次の1.~3.に掲げるいずれかの価額で評価します。
 1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)、2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。)、3. 価格情報会社の提供する価額

なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212

(営業日の9:00~17:00)

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年1月9日から3月8日まで、3月9日から5月8日まで、5月9日から7月8日まで、7月9日から9月8日まで、9月9日から11月8日まで、および11月9日から翌年1月8日までとします。ただし、第1計算期間は、平成19年6月22日から平成19年7月8日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付しま

す。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前 1.の1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 1.の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前 1.の3.または前 1.の3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を毎年5月および11月の計算期末に作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金(分配金額は、委託会社が決定します。)および償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとしします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年5月9日から平成26年11月10日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成26年5月8日現在	当 期 平成26年11月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	78,092,584	80,732,655
親投資信託受益証券	5,663,294,755	5,367,015,914
未収入金	12,000,000	84,000,000
流動資産合計	5,753,387,339	5,531,748,569
資産合計	5,753,387,339	5,531,748,569
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	15,429,552	24,053,180
未払解約金	8,916,857	82,666,930
未払受託者報酬	500,083	501,453
未払委託者報酬	12,252,474	12,286,010
その他未払費用	243,233	227,484
流動負債合計	37,342,199	119,735,057
負債合計	37,342,199	119,735,057
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 6,171,821,101	¹ 5,345,151,130
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 455,775,961	² 66,862,382
（分配準備積立金）	397,107,209	350,015,844
元本等合計	5,716,045,140	5,412,013,512
純資産合計	5,716,045,140	5,412,013,512
負債純資産合計	5,753,387,339	5,531,748,569

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成25年11月9日 平成26年5月8日	自 至	当 期 平成26年5月9日 平成26年11月10日
営業収益				
受取利息		21,933		15,849
有価証券売買等損益		463,488,926		604,721,159
営業収益合計		463,510,859		604,737,008
営業費用				
受託者報酬		1,586,042		1,517,150
委託者報酬		1 38,859,188		1 37,171,260
その他費用		243,233		227,484
営業費用合計		40,688,463		38,915,894
営業利益		422,822,396		565,821,114
経常利益		422,822,396		565,821,114
当期純利益		422,822,396		565,821,114
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		13,290,019		10,106,690
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		925,689,946		455,775,961
剰余金増加額又は欠損金減少額		111,398,796		46,839,238
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		111,398,796		46,839,238
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,572,372		3,904,634
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,572,372		3,904,634
分配金		2 48,444,816		2 76,010,685
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		455,775,961		66,862,382

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成26年5月9日	至 平成26年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日 平成26年11月8日及びその翌日が休日のため、当特定期間末日を平成26年11月10日としております。このため、当特定期間は186日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
1. 1 期首元本額	7,249,599,444円	6,171,821,101円
期中追加設定元本額	28,614,946円	68,251,750円
期中一部解約元本額	1,106,393,289円	894,921,721円
2. 特定期間末日における受益権の総数	6,171,821,101口	5,345,151,130口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は455,775,961円であります。	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成25年11月9日 至 平成26年5月8日	自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日

1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	1,632,216円	1,539,114円
2. 2 分配金の計算過程	<p>（自平成25年11月9日 至平成26年1月8日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（40,631,892円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（15,549,983円）及び分配準備積立金（385,719,102円）より分配対象額は441,900,977円（1万口当たり656.17円）であり、うち16,836,287円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成26年1月9日 至平成26年3月10日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（26,386,971円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（15,713,473円）及び分配準備積立金（392,765,229円）より分配対象額は434,865,673円（1万口当たり671.96円）であり、うち16,178,977円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年5月9日 至平成26年7月8日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（32,220,227円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（17,302,838円）及び分配準備積立金（377,595,662円）より分配対象額は427,118,727円（1万口当たり723.04円）であり、うち26,582,607円（1万口当たり45円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成26年7月9日 至平成26年9月8日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（27,497,877円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（17,417,134円）及び分配準備積立金（364,927,794円）より分配対象額は409,842,805円（1万口当たり726.82円）であり、うち25,374,898円（1万口当たり45円）を分配金額としております。</p>

	<p>（自平成26年3月11日 至平成26年5月8日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（28,690,331円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（15,456,150円）及び分配準備積立金（383,846,430円）より分配対象額は427,992,911円（1万口当たり693.46円）であり、うち15,429,552円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年9月9日 至平成26年11月10日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（27,001,550円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（17,383,453円）及び分配準備積立金（347,067,474円）より分配対象額は391,452,477円（1万口当たり732.35円）であり、うち24,053,180円（1万口当たり45円）を分配金額としております。</p>
--	--	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成26年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	41,728,372	245,181,866
合計	41,728,372	245,181,866

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期
自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成26年5月8日現在	当 期 平成26年11月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9262円 (9,262円)	1.0125円 (10,125円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益 証券	ダイワ・外債ソブリン・マザーファン ド	2,187,579,937	3,763,075,007	
	ダイワ・グローバルREIT・マザー ファンド	147,810,215	267,107,839	
	ダイワ好配当日本株マザーファンド	236,363,976	535,458,951	
	ダイワ北米好配当株マザーファンド	93,062,069	180,400,820	
	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	118,149,242	178,287,206	
	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株 マザーファンド	91,905,569	177,561,559	
	ダイワJ-REITアクティブ・マ ザーファンド	130,397,665	265,124,532	
親投資信託受益証券 合計			5,367,015,914	
合計			5,367,015,914	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券、「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ好配当日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	1,393,960,040	2,014,226,297
コール・ローン	562,996,983	389,048,070
国債証券	56,197,137,758	56,634,620,121
特殊債券	5,301,994,546	1,797,283,494
派生商品評価勘定	24,087,709	797,931,877
未収入金	7,788,936,308	11,389,219,078
未収利息	289,049,741	138,611,880
前払費用	699,818,105	557,446,267
流動資産合計	72,257,981,190	73,718,387,084
資産合計	72,257,981,190	73,718,387,084
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	17,785,901	713,351,256
未払金	6,822,164,990	8,721,712,933
未払解約金	171,970,000	488,480,000
流動負債合計	7,011,920,891	9,923,544,189
負債合計	7,011,920,891	9,923,544,189
純資産の部		
元本等		
元本	1 41,436,422,724	37,085,629,519
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	23,809,637,575	26,709,213,376
元本等合計	65,246,060,299	63,794,842,895

純資産合計	65,246,060,299	63,794,842,895
負債純資産合計	72,257,981,190	73,718,387,084

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び特殊債券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
1. 1期首	平成25年11月9日	平成26年5月9日
期首元本額	47,405,343,859円	41,436,422,724円
期中追加設定元本額	192,862,850円	70,170,189円

期中一部解約元本額	6,161,783,985円	4,420,963,394円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワF0Fs用外債ソブリン・オープン(適格機関投資家専用)	3,937,748,986円	3,467,636,410円
富山応援ファンド(地域企業株・外債バランス/毎月分配型)	939,021,907円	849,548,594円
北海道応援・外債バランスファンド(毎月分配型)	1,734,600,361円	1,678,515,772円
福島応援・外債バランスファンド(毎月分配型)	349,114,976円	305,193,655円
ダイワ外債ソブリン・オープン(毎月分配型)	1,890,629,033円	1,707,958,187円
ダイワ・バランス3資産(外債・海外リート・好配当日本株)	74,957,150円	74,862,331円
新潟県応援ファンド(外債バランス・毎月分配型)	442,570,672円	385,464,692円
安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	355,312,609円	319,643,614円
インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	824,945,915円	706,795,273円
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	1,081,598,170円	938,795,023円
FITネット・三県応援ファンド(毎月分配型)	430,217,269円	369,964,058円
長野応援ファンド(毎月分配型)	503,636,548円	477,556,524円
栃木応援・外債バランスファンド(毎月分配型)	438,698,365円	349,760,737円
京都応援バランスファンド(隔月分配型)	472,524,532円	389,902,193円
北東北三県応援・外債バランスファンド(毎月分配型)	395,104,029円	336,225,756円
6資産バランスファンド(分配型)	2,119,298,882円	1,894,959,171円
6資産バランスファンド(成長型)	201,558,477円	181,302,883円

ダイワ海外ソブリン・ファンド(毎月分配型)	17,917,442,904円	16,286,538,781円
富山応援ファンドPART 2(地域企業株・外債バランス/隔月分配型)	502,944,289円	467,161,477円
奈良応援ファンド(外債バランス・毎月分配型)	150,243,237円	142,308,242円
ダイワ三資産分散ファンド(インカム&キャッシュ、外債、内外リート)(隔月分配型)	560,066,312円	449,744,240円
世界6資産均等分散ファンド(毎月分配型)	189,716,528円	158,504,478円
ダイワ外債ソブリン・ファンド(毎月分配型)	1,997,149,799円	1,748,403,808円
兵庫応援バランスファンド(毎月分配型)	167,140,927円	148,247,129円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン(奇数月分配型)	53,582,705円	45,127,195円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	581,020,845円	491,149,246円
紀陽地域株式・外債バランスファンド(隔月分配型)	239,210,535円	227,150,513円
愛媛県応援ファンド(外債バランス・毎月分配型)	167,112,312円	122,523,388円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	2,528,596,468円	2,187,579,937円
地球環境株・外債バランス・ファンド	171,500,568円	131,571,994円
ダイワ海外ソブリン・ファンド(1年決算型)	19,157,414円	45,534,218円
計	41,436,422,724円	37,085,629,519円
2. 期末日における受益権の総数	41,436,422,724口	37,085,629,519口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日
----	------------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資すること、および外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	325,117,927	183,332,921
特殊債券	27,983,438	8,855,572
合計	353,101,365	174,477,349

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成26年4月11日から平成26年5月8日まで、及び平成26年10月11日から平成26年11月10日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	平成26年5月8日 現在				平成26年11月10日 現在			
	契約額等	うち 1年超	時価	評価損益	契約額等	うち 1年超	時価	評価損益
	(円)		(円)	(円)	(円)		(円)	(円)
市場取引以外の 取引								
為替予約取引								
売 建	10,359,696,079	-	10,359,663,168	32,911	25,316,853,574	-	25,990,212,593	673,359,019
アメリカ・ドル	3,291,743,368	-	3,285,557,805	6,185,563	2,496,805,292	-	2,498,517,665	1,712,373
イギリス・ポンド	-	-	-	-	1,556,668,794	-	1,549,582,160	7,086,634
オーストラリア・ ドル	2,848,800,000	-	2,848,400,000	400,000	626,504,000	-	642,455,000	15,951,000
カナダ・ドル	-	-	-	-	2,483,346,347	-	2,501,963,418	18,617,071
スウェーデン・ クローナ	-	-	-	-	4,098,318,814	-	4,270,934,438	172,615,624
ポーランド・ ズロチ	2,364,600,000	-	2,370,200,000	5,600,000	9,491,535,948	-	9,791,270,008	299,734,060
ユーロ	1,854,552,711	-	1,855,505,363	952,652	4,563,674,379	-	4,735,489,904	171,815,525
買 建	10,217,458,039	-	10,223,726,936	6,268,897	24,748,277,242	-	25,506,216,882	757,939,640
アメリカ・ドル	1,900,600,000	-	1,900,438,585	161,415	4,551,653,447	-	4,712,813,137	161,159,690
イギリス・ポンド	2,163,100,000	-	2,161,291,033	1,808,967	5,215,667,464	-	5,444,700,000	229,032,536

オーストラリア・ドル	2,879,581,185	-	2,882,948,050	3,366,865	3,865,055,538	-	3,898,828,803	33,773,265
カナダ・ドル	-	-	-	-	5,144,025,271	-	5,360,031,126	216,005,855
ノルウェー・クローネ	-	-	-	-	4,415,206,728	-	4,536,543,816	121,337,088
ポーランド・ズロチ	2,124,476,854	-	2,133,180,000	8,703,146	843,225,383	-	841,250,000	1,975,383
ユーロ	1,149,700,000	-	1,145,869,268	3,830,732	713,443,411	-	712,050,000	1,393,411
合計	20,577,154,118	-	20,583,390,104	6,301,808	50,065,130,816	-	51,496,429,475	84,580,621

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
1口当たり純資産額	1.5746円	1.7202円
(1万口当たり純資産額)	(15,746円)	(17,202円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

国債証券	アメリカ・ドル	2% United States Treasury Note/Bond 20211115	アメリカ・ドル 5,000,000.000	アメリカ・ドル 4,999,200.000	
		7.5% United States Treasury Note/Bond 20241115	4,000,000.000	5,870,280.000	
		3.375% United States Treasury Note/Bond 20440515	14,000,000.000	14,893,480.000	
		0.125% US Treasury Inflation Indexed Bonds 20160415	15,000,000.000	16,355,253.270	
		0.125% US Treasury Inflation Indexed Bonds 20190415	15,000,000.000	15,399,770.060	
		1.625% US Treasury Inflation Indexed Bonds 20150115	3,000,000.000	3,733,931.980	
		2.375% United States Treasury Note/Bond 20240815	10,000,000.000	10,056,200.000	
		3.125% United States Treasury Note/Bond 20440815	21,500,000.000	21,832,390.000	
		6.75% Mexico Government International Bond 20340927	4,000,000.000	5,180,000.000	
		5.95% Mexico Government International Bond 20190319	12,000,000.000	13,770,000.000	
		4.75% Mexico Government International Bond 20440308	3,000,000.000	3,052,500.000	
		4% Mexico Government International Bond 20231002	4,000,000.000	4,175,000.000	
		5.55% Mexico Government International Bond 20450121	5,000,000.000	5,675,000.000	
		アメリカ・ドル 小計		アメリカ・ドル 124,993,005.310 (14,294,200,087)	
イギリス・ポンド		5% United Kingdom Gilt 20250307	イギリス・ポンド 8,500,000.000	イギリス・ポンド 10,692,150.000	
		4.25% United Kingdom Gilt 20461207	4,000,000.000	5,115,200.000	
		3.25% United Kingdom Gilt 20440122	5,000,000.000	5,312,500.000	
イギリス・ポンド 小計		イギリス・ポンド 21,119,850.000 (3,833,463,974)			

オーストラリア・ドル	6.25% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20150415	オーストラリア・ドル 15,000,000.000	オーストラリア・ドル 15,242,850.000	
	4.75% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20151021	15,000,000.000	15,311,700.000	
	4.75% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20270421	4,000,000.000	4,491,920.000	
	3% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20250920	1,000,000.000	1,366,450.000	
	3.75% Australia Government Bond 20370421	10,000,000.000	9,680,400.000	
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 46,093,320.000 (4,558,168,415)	
カナダ・ドル	10.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20210315	カナダ・ドル 2,500,000.000	カナダ・ドル 3,837,800.000	
	8% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20230601	2,000,000.000	2,964,120.000	
	4% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20410601	6,500,000.000	8,249,670.000	
	2.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20240601	15,000,000.000	15,615,600.000	
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 30,667,190.000 (3,094,012,799)	
スウェーデン・クローナ	5% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20201201	スウェーデン・クローナ 45,000,000.000	スウェーデン・クローナ 56,740,050.000	
	4.25% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20190312	50,000,000.000	58,517,000.000	
	3.5% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20390330	95,000,000.000	126,911,450.000	
	1.5% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20231113	38,000,000.000	39,409,040.000	
スウェーデン・クローナ 小計			スウェーデン・クローナ 281,577,540.000 (4,350,372,993)	

ポーランド・ズロチ	5% POLAND GOVERNMENT BOND 20160425	ポーランド・ズロチ 40,000,000.000	ポーランド・ズロチ 41,793,600.000
	4% POLAND GOVERNMENT BOND 20231025	25,000,000.000	27,894,750.000
	3.25% POLAND GOVERNMENT BOND 20190725	140,000,000.000	147,056,000.000
	3.25% Poland Government Bond 20250725	20,000,000.000	21,130,000.000
ポーランド・ズロチ 小計			ポーランド・ズロチ 237,874,350.000 (8,009,229,364)
ユーロ	6.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20300104	ユーロ 23,500,000.000	ユーロ 39,616,300.000
	3.5% GERMAN GOVERNMENT BOND 20190704	8,800,000.000	10,206,504.000
	2.5% GERMAN GOVERNMENT BOND 20440704	14,500,000.000	17,059,395.000
	6% FRENCH GOVERNMENT BOND 20251025	10,000,000.000	14,816,300.000
	4.25% BELGIUM GOVERNMENT BOND 20210928	15,000,000.000	18,719,850.000
	2.6% BELGIUM GOVERNMENT BOND 20240622	26,000,000.000	29,454,360.000
ユーロ 小計			ユーロ 129,872,709.000 (18,495,172,489)
国債証券 合計			56,634,620,121 [56,634,620,121]
特殊債券	カナダ・ドル	カナダ・ドル	カナダ・ドル
	2.9% CANADA HOUSING TRUST 20240615	6,000,000.000	6,205,980.000
	2% CANADA HOUSING TRUST 20191215	7,000,000.000	7,045,290.000
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 13,251,270.000 (1,336,920,631)
ノルウェー・クローネ		ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ

	3.625% INTL. BK. RECON&DEVELOPMENT 20200622	25,000,000.000	27,386,250.000	
	ノルウェー・クローネ 小計		ノルウェー・クローネ 27,386,250.000 (460,362,863)	
特殊債券	合計		1,797,283,494 [1,797,283,494]	
合計			58,431,903,615 [58,431,903,615]	

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 13銘柄	100%	24.5%
イギリス・ポンド	国債証券 3銘柄	100%	6.6%
オーストラリア・ドル	国債証券 5銘柄	100%	7.8%
カナダ・ドル	国債証券 4銘柄 特殊債券 2銘柄	100%	7.6%
スウェーデン・クローナ	国債証券 4銘柄	100%	7.4%
ノルウェー・クローネ	特殊債券 1銘柄	100%	0.8%
ポーランド・ズロチ	国債証券 4銘柄	100%	13.7%
ユーロ	国債証券 6銘柄	100%	31.6%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		

預金	2,125,301,854	1,880,766,251
コール・ローン	1,201,790,736	2,171,514,453
投資証券	163,556,579,621	165,282,265,223
派生商品評価勘定	5,129	5,706,714
未収入金	510,877,371	3,218,864,367
未収配当金	276,663,394	221,312,316
流動資産合計	167,671,218,105	172,780,429,324
資産合計	167,671,218,105	172,780,429,324
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	814,200	607,472
未払金	595,107,798	163,089,836
未払解約金	478,172,000	1,904,627,000
流動負債合計	1,074,093,998	2,068,324,308
負債合計	1,074,093,998	2,068,324,308
純資産の部		
元本等		
元本	1	108,597,772,705
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	57,999,351,402	76,242,747,198
元本等合計	166,597,124,107	170,712,105,016
純資産合計	166,597,124,107	170,712,105,016
負債純資産合計	167,671,218,105	172,780,429,324

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引

	<p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
1. 1 期首	平成25年11月9日	平成26年5月9日
期首元本額	131,356,400,343円	108,597,772,705円
期中追加設定元本額	455,159,522円	369,959,827円
期中一部解約元本額	23,213,787,160円	14,498,374,714円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバルREIT	97,761,089,178円	85,531,114,270円
T・オープン（毎月分配型）		
ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）	78,134,592円	71,620,654円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	52,180,781円	43,758,609円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	60,528,173円	47,863,836円

成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	278,599,548円	221,851,418円
6資産バランスファンド(分配型)	439,077,570円	359,839,265円
6資産バランスファンド(成長型)	842,750,250円	700,265,650円
ダイワ三資産分散ファンド (インカム&キャッシュ、外債、内外リート)(隔月分配型)	57,737,818円	42,638,569円
りそな ワールド・リート・ファンド	4,850,084,162円	4,108,165,784円
世界6資産均等分散ファンド (毎月分配型)	199,728,388円	150,755,525円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン(奇数月分配型)	14,451,100円	10,612,247円
常陽3分法ファンド	883,823,556円	684,985,936円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	186,340,086円	147,810,215円
ダイワ・海外株式&REIT ファンド(毎月分配型)	56,160,603円	42,983,808円
スマート・インカム・バランス	202,767円	182,170円
ワールドアセット(安定コース)	131,074円	-円
ワールドアセット(分散コース)	146,638円	-円
DCダイワ・ワールドアセット (六つの羽/安定コース)	180,366,768円	179,178,527円
DCダイワ・ワールドアセット (六つの羽/6分散コース)	223,280,367円	232,210,170円
DCダイワ・ワールドアセット (六つの羽/成長コース)	208,406,148円	228,521,224円
ダイワ・グローバルREIT ファンド(ダイワSMA専用)	945,307,263円	538,932,492円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(分配型)	1,255,096,643円	1,089,884,410円

ダイワ外国3資産バランス・ ファンド（部分為替ヘッジあ り）	10,287,215円	15,521,534円
ダイワ外国3資産バランス・ ファンド（為替ヘッジなし）	13,862,017円	20,661,505円
計	108,597,772,705円	94,469,357,818円
2. 期末日における受益権の総数	108,597,772,705口	94,469,357,818口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
-----------------	---

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	7,959,024,894	8,536,019,747
合計	7,959,024,894	8,536,019,747

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成26年3月18日から平成26年5月8日まで、及び平成26年9月17日から平成26年11月10日まで）を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	平成26年5月8日 現在				平成26年11月10日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	390,550,567	-	391,364,767	814,200	1,724,723,491	-	1,719,016,777	5,706,714
アメリカ・ドル	304,795,800	-	305,610,000	814,200	1,492,230,500	-	1,486,550,000	5,680,500
シンガポール・ドル	-	-	-	-	232,492,991	-	232,466,777	26,214
香港・ドル	85,754,767	-	85,754,767	0	-	-	-	-

買 建	85,754,767	-	85,759,896	5,129	232,492,991	-	231,885,519	607,472
アメリカ・ドル	85,754,767	-	85,759,896	5,129	232,492,991	-	231,885,519	607,472
合計	476,305,334	-	477,124,663	809,071	1,957,216,482	-	1,950,902,296	5,099,242

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
1口当たり純資産額	1.5341円	1.8071円
(1万口当たり純資産額)	(15,341円)	(18,071円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	SIMON PROPERTY GROUP INC	164,297	29,481,453.680	
		BIOMED REALTY TRUST INC	512,609	10,990,336.960	
		APARTMENT INVT&MGMT CO-A	740,608	26,632,263.680	
		VORNADO REALTY TRUST	332,690	36,273,190.700	

EQUITY RESIDENTIAL	645,214	44,706,878.060	
AMERICAN HOMES 4 RENT- A	433,200	7,407,720.000	
CYRUSONE INC	324,387	8,751,961.260	
KIMCO REALTY CORP	795,982	19,732,393.780	
HEALTHCARE TRUST OF AMERI	589,240	7,312,468.400	
WASHINGTON PRIME GROUP	400,280	7,116,978.400	
AMERICAN ASSETS TRUST INC	321,770	12,349,532.600	
EMPIRE STATE REALTY TRUST	244,002	3,867,431.700	
SUN COMMUNITIES INC	143,044	8,217,877.800	
PROLOGIS INC	724,086	29,984,401.260	
BRANDYWINE REALTY TRUST	760,087	11,735,743.280	
MACK-CALI REALTY CORP	369,321	7,327,328.640	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	112,584	22,577,595.360	
FIRST INDUSTRIAL REALTY	486,764	9,589,250.800	
HEALTH CARE REIT INC	528,445	37,318,785.900	
HOME PROPERTIES INC	222,203	14,058,783.810	
KILROY REALTY CORP	303,176	20,552,301.040	
MACERICH CO/THE	333,941	22,868,279.680	
CORPORATE OFFICE PROPERTI	412,492	11,504,401.880	
PENN REAL ESTATE INVEST	561,443	12,059,795.640	
PARKWAY PROPERTIES INC	397,165	7,887,696.900	
PUBLIC STORAGE	83,510	15,557,077.900	
REGENCY CENTERS CORP	498,008	30,647,412.320	
SL GREEN REALTY CORP	304,843	34,770,392.580	
TAUBMAN CENTERS INC	210,202	16,069,942.900	
UDR INC	626,168	18,897,750.240	
WEINGARTEN REALTY INVESTO	591,278	21,640,774.800	
STRATEGIC HOTELS&RESORTS	919,325	11,509,949.000	
CUBESMART	872,576	18,297,918.720	
SUNSTONE HOTEL INVESTORS	1,696,477	26,057,886.720	
EXTRA SPACE STORAGE INC	573,262	33,375,313.640	
EDUCATION REALTY TRUST	645,861	7,427,401.500	
DIAMONDROCK HOSPITALITY	1,578,268	22,253,578.800	
DOUGLAS EMMETT	546,991	15,534,544.400	
RETAIL PROPERTIES OF AME-	767,808	11,924,058.240	
アメリカ・ドル 小計		アメリカ・ドル 714,268,852.970 (81,683,786,026)	
イギリス・ポンド		イギリス・ポンド	

	LAND SECURITIES PLC	3,847,717	42,478,795.680	
	SEGRO PLC	2,448,425	9,304,015.000	
	HAMMERSON PLC	6,889,259	41,783,355.830	
	DERWENT LONDON PLC	674,943	19,755,581.610	
	BIG YELLOW GROUP PLC	2,201,083	11,643,729.070	
イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 124,965,477.190 (22,682,483,764)	
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル	
	SCENTRE GROUP	6,309,378	22,461,385.680	
	NOVION PROPERTY GROUP	21,487,233	45,123,189.300	
	DEXUS PROPERTY GROUP	6,774,461	49,453,565.300	
	WESTFIELD CORP	8,523,937	68,532,453.480	
	GOODMAN GROUP	9,257,250	52,303,462.500	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	16,281,076	7,407,889.580	
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 245,281,945.840 (24,255,931,624)	
カナダ・ドル			カナダ・ドル	
	CAN REAL ESTATE INVEST TR	334,700	16,102,417.000	
	ALLIED PROPERTIES REAL ES	451,217	15,950,520.950	
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 32,052,937.950 (3,233,820,910)	
シンガポール・ドル			シンガポール・ドル	
	ASCENDAS REAL ESTATE INV	8,331,500	18,745,875.000	
	SUNTEC REIT	12,426,305	23,050,795.770	
	KEPPEL REIT	10,414,960	12,497,952.000	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	3,575,000	5,970,250.000	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	8,861,000	16,924,510.000	
シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル 77,189,382.770 (6,845,926,357)	
ユーロ			ユーロ	
	ALSTRIA OFFICE REIT	884,877	8,762,936.930	
	WERELDHAVE NV	69,365	4,470,574.250	
	CORIO NV	607,284	23,340,960.540	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	222,941	44,922,611.500	
	NIEUWE STEEN INVESTMENTS	2,377,983	8,736,709.540	

	GECINA SA	183,455	19,620,512.250	
	KLEPIERRE	700,667	23,889,241.360	
	LAR ESPANA REAL ESTATE	588,330	5,530,302.000	
ユーロ	小計		ユーロ 139,273,848.370 (19,833,988,746)	
香港・ドル	FORTUNE REIT	12,017,070	香港・ドル 87,123,757.500	
	LINK REIT	6,407,420	295,061,691.000	
	CHAMPION REIT	22,312,376	75,192,707.120	
香港・ドル	小計		香港・ドル 457,378,155.620 (6,746,327,796)	
投資証券	合計		165,282,265,223 [165,282,265,223]	
合計			165,282,265,223 [165,282,265,223]	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 39銘柄	100%	49.4%
イギリス・ポンド	投資証券 5銘柄	100%	13.7%
オーストラリア・ドル	投資証券 6銘柄	100%	14.7%
カナダ・ドル	投資証券 2銘柄	100%	2.0%
シンガポール・ドル	投資証券 5銘柄	100%	4.1%
ユーロ	投資証券 8銘柄	100%	12.0%
香港・ドル	投資証券 3銘柄	100%	4.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

「ダイワ」- R E I Tアクティブ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	625,822,306	1,093,668,451
投資証券	29,865,015,000	46,244,385,000
未収入金	-	95,434,642
未収配当金	210,848,300	256,144,074
流動資産合計	30,701,685,606	47,689,632,167
資産合計	30,701,685,606	47,689,632,167
負債の部		
流動負債		
未払金	-	259,636,628
未払解約金	27,850,000	25,895,000
流動負債合計	27,850,000	285,531,628
負債合計	27,850,000	285,531,628
純資産の部		
元本等		
元本	1 17,581,992,451	23,315,529,699
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,091,843,155	24,088,570,840
元本等合計	30,673,835,606	47,404,100,539
純資産合計	30,673,835,606	47,404,100,539
負債純資産合計	30,701,685,606	47,689,632,167

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券

2. 収益及び費用の計上基準	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
1. 1 期首	平成25年11月9日	平成26年5月9日
期首元本額	15,597,986,937円	17,581,992,451円
期中追加設定元本額	2,545,466,318円	6,870,725,013円
期中一部解約元本額	561,460,804円	1,137,187,765円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	45,547,294円	37,550,600円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	52,433,266円	41,347,161円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	242,493,178円	193,632,343円
6 資産バランスファンド（分配型）	380,732,385円	314,887,053円
6 資産バランスファンド（成長型）	728,143,841円	614,736,145円
ダイワ三資産分散ファンド（インカム&キャッシュ、外債、内外リート）（隔月分配型）	50,015,076円	37,031,955円
世界 6 資産均等分散ファンド（毎月分配型）	170,851,392円	130,543,779円
『しがぎん』S R I 三資産バランス・オープン（奇数月分配型）	6,181,258円	4,605,265円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	161,122,730円	130,397,665円
ワールドアセット（安定コース）	111,315円	- 円

ワールドアセット(分散コース)	125,474円	- 円
成果リレー(ブラジル国債&J-REIT)2014-07	- 円	216,821,641円
成果リレー(ブラジル国債&J-REIT)2014-08	- 円	164,799,650円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	156,595,971円	153,411,366円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	191,129,039円	203,214,356円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	179,854,980円	194,412,040円
DCダイワJ-REITアクティブファンド	299,814,115円	355,300,176円
ダイワファンドラップ J-REIT セレクト	13,724,647,907円	19,468,203,465円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(成長型)	293,532,257円	238,863,027円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(安定型)	94,688,918円	66,546,395円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(分配型)	448,402,549円	390,708,594円
ダイワJリート・ファンド	355,569,506円	358,517,023円
計	17,581,992,451円	23,315,529,699円
2. 期末日における受益権の総数	17,581,992,451口	23,315,529,699口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	1,402,416,374	4,804,420,703
合計	1,402,416,374	4,804,420,703

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成25年11月12日から平成26年5月8日まで、及び平成26年5月13日から平成26年11月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在

該当事項はありません。	該当事項はありません。
-------------	-------------

(1口当たり情報)

	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
1口当たり純資産額	1.7446円	2.0332円
(1万口当たり純資産額)	(17,446円)	(20,332円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	1,200	472,200,000	
	M I Dリート投資法人	1,200	329,160,000	
	森ヒルズリート	10,000	1,551,000,000	
	野村不レジデンシャル	50	30,500,000	
	産業ファンド	1,400	1,414,000,000	
	大和ハウスリート	1,000	532,000,000	
	アドバンス・レジデンス	4,500	1,230,300,000	
	ケネディクスレジデンシャル	2,000	572,400,000	
	A P I投資法人	1,200	1,119,600,000	
	G L P投資法人	8,200	1,099,620,000	
	コンフォリア・レジデンシャル	2,400	491,040,000	
	日本プロロジスリート	7,700	1,958,110,000	
	N M F投資法人	8,000	1,170,400,000	
	星野リゾート・リート	800	928,800,000	
	S I A不動産投資	200	83,800,000	
	イオンリート投資	4,000	614,400,000	
	ヒューリックリート投資法	6,100	1,007,720,000	
	日本リート投資法人	1,200	405,600,000	
	インベスコ・オフィス・Jリート	8,000	800,800,000	
	日本ビルファンド	6,500	3,750,500,000	
	ジャパンリアルエステイト	6,500	3,653,000,000	
	日本リテールファンド	11,000	2,393,600,000	
オリックス不動産投資	10,000	1,559,000,000		
日本プライムリアルティ	6,000	2,385,000,000		

東急リアル・エステート	4,000	597,200,000	
グローバル・ワン不動産投資法人	2,500	861,250,000	
野村不動産オフィスF	400	187,600,000	
ユナイテッド・アーバン投資法人	12,000	2,188,800,000	
森トラスト総合リート	11,250	2,145,375,000	
インヴィンシブル投資法人	30,000	1,158,000,000	
フロンティア不動産投資	2,000	996,000,000	
平和不動産リート	1,000	90,200,000	
日本ロジスティクスファンド投資法人	4,300	1,078,010,000	
福岡リート投資法人	3,000	596,700,000	
ケネディクス・オフィス投資法人	2,400	1,430,400,000	
積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人	4,000	439,600,000	
いちご不動産投資法人	1,000	80,100,000	
大和証券オフィス投資法人	2,000	1,174,000,000	
阪急リート投資法人	350	233,800,000	
トップリート投資法人	300	134,550,000	
大和ハウス・レジデンシャル投資法人	1,000	484,000,000	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	22,000	1,575,200,000	
日本賃貸住宅投資法人	6,000	451,800,000	
ジャパンエクセレント投資法人	5,500	789,250,000	
投資証券 合計		46,244,385,000	
合計		46,244,385,000	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	21,553,814	15,239,451

コール・ローン	35,849,161	60,475,948
株式	1,640,564,469	1,684,106,465
ハイブリッド優先証券	515,554,222	527,542,618
投資証券	48,980,719	49,839,143
派生商品評価勘定	-	105,750
未収入金	35,658	67,341,206
未収配当金	1,747,002	2,844,800
未収利息	796,064	1,370,217
流動資産合計	2,265,081,109	2,408,865,598
資産合計	2,265,081,109	2,408,865,598
負債の部		
流動負債		
未払金	4,259,795	-
未払解約金	15,000,000	47,737,000
流動負債合計	19,259,795	47,737,000
負債合計	19,259,795	47,737,000
純資産の部		
元本等		
元本	1	1,407,204,804
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		838,616,510
元本等合計		2,245,821,314
純資産合計		2,361,128,598
負債純資産合計		2,408,865,598

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

	<p>(2)ハイブリッド優先証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(3)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)受取利息 ハイブリッド優先証券の受取利息については、当該証券の権利落ち日において、確定している金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
1. 1 期首	平成25年11月9日	平成26年5月9日
期首元本額	1,689,440,313円	1,407,204,804円
期中追加設定元本額	22,228,095円	48,549,045円
期中一部解約元本額	304,463,604円	237,738,813円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバル好配当株 ファンド(毎月分配型)	125,278,781円	94,324,957円
安定重視ポートフォリオ(奇 数月分配型)	32,661,159円	26,921,103円
インカム重視ポートフォリオ (奇数月分配型)	38,031,196円	30,029,929円
成長重視ポートフォリオ(奇 数月分配型)	617,819,915円	492,185,715円
ダイワ・株/債券/コモディ ティ・バランスファンド	108,869,200円	84,403,409円
ダイワ資産分散インカムオー プン(奇数月決算型)	117,081,898円	93,062,069円
DCダイワ・ワールドアセッ ト(六つの羽/安定コース)	73,442,172円	74,183,643円
DCダイワ・ワールドアセッ ト(六つの羽/6分散コー ス)	135,125,954円	145,961,530円
DCダイワ・ワールドアセッ ト(六つの羽/成長コース)	158,894,529円	176,942,681円
計	1,407,204,804円	1,218,015,036円
2. 期末日における受益権の総数	1,407,204,804口	1,218,015,036口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	47,824,546	129,157,827
ハイブリッド優先証券	6,513,622	7,861,813
投資証券	1,175,675	294,312
合計	55,513,843	136,725,328

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成26年4月16日から平成26年5月8日まで、及び平成26年10月16日から平成26年11月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	平成26年5月8日 現在				平成26年11月10日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の 取引								
為替予約取引								
売 建	-	-	-	-	17,258,250	-	17,152,500	105,750
アメリカ・ドル	-	-	-	-	17,258,250	-	17,152,500	105,750
合計	-	-	-	-	17,258,250	-	17,152,500	105,750

（注） 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5959円 (15,959円)	1.9385円 (19,385円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	LAS VEGAS SANDS CORP	3,900	59.530	232,167.000	
	AETNA INC	2,800	82.290	230,412.000	
	DEVON ENERGY CORPORATION	4,200	65.030	273,126.000	
	CITIGROUP INC	5,300	53.750	284,875.000	
	COVIDIEN PLC	1,700	92.080	156,536.000	
	TE CONNECTIVITY LTD	2,000	62.120	124,240.000	
	APPLE INC	3,700	109.010	403,337.000	
	DISCOVER FINANCIAL SERVIC	2,400	66.030	158,472.000	
	JPMORGAN CHASE & CO	6,100	61.470	374,967.000	
	CIGNA CORP	2,300	98.990	227,677.000	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	2,400	129.050	309,720.000	
	CMS ENERGY CORP	7,300	32.910	240,243.000	
	MORGAN STANLEY	5,400	35.660	192,564.000	
	AVAGO TECHNOLOGIES LTD	4,100	85.040	348,664.000	
HANESBRANDS INC	1,500	109.330	163,995.000		
CSX CORP	7,700	35.450	272,965.000		

EXXON MOBIL CORP	6,234	96.590	602,142.060	
L-3 COMMUNICATIONS HLDGS	2,150	121.640	261,526.000	
EOG RESOURCES INC	800	99.550	79,640.000	
FORD MOTOR CO	13,400	14.170	189,878.000	
NEXTERA ENERGY INC	2,262	104.730	236,899.260	
GENERAL ELECTRIC CO	11,400	26.410	301,074.000	
GENERAL DYNAMICS CORP	600	140.140	84,084.000	
GENERAL MILLS INC	2,200	51.360	112,992.000	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	15,800	10.090	159,422.000	
HARLEY-DAVIDSON INC	2,200	66.040	145,288.000	
HEWLETT-PACKARD CO	10,300	36.380	374,714.000	
JOHNSON & JOHNSON	2,200	108.200	238,040.000	
ABBVIE INC	3,300	61.500	202,950.000	
KROGER CO	2,100	57.800	121,380.000	
MCDONALD'S CORP	1,597	95.100	151,874.700	
MONSANTO CO	1,300	114.440	148,772.000	
NETAPP INC	5,400	42.300	228,420.000	
NORFOLK SOUTHERN CORP	1,300	112.860	146,718.000	
PHILIP MORRIS INTERNATION	828	88.120	72,963.360	
OCCIDENTAL PETROLEUM	1,500	88.040	132,060.000	
PFIZER INC	10,083	29.920	301,683.360	
PROCTER & GAMBLE CO	1,800	89.130	160,434.000	
CONOCOPHILLIPS	1,900	72.160	137,104.000	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	2,600	85.330	221,858.000	
ACCENTURE LTD-CL A	1,800	83.480	150,264.000	
QUALCOMM INC	3,500	69.260	242,410.000	
REPUBLIC SERVICES INC	3,900	39.130	152,607.000	
ROSS STORES INC	1,100	81.410	89,551.000	
CHEVRON CORP	1,500	118.800	178,200.000	
TRIUMPH GROUP INC	2,300	68.390	157,297.000	
AT&T INC	8,900	34.910	310,699.000	
UNITED PARCEL SERVICE-B	700	108.330	75,831.000	
UNIVERSAL HEALTH SVC-B	1,500	97.930	146,895.000	
THE WALT DISNEY CO.	2,300	90.000	207,000.000	
WELLS FARGO & CO	5,626	53.840	302,903.840	
WAL-MART STORES	2,600	78.770	204,802.000	
WESTERN DIGITAL CORP	1,600	97.700	156,320.000	
TYSON FOODS INC-CL A	7,500	41.110	308,325.000	
THERMO FISHER SCIENTIFIC	1,294	116.600	150,880.400	

	BANK OF AMERICA CORP	15,100	17.360	262,136.000	
	AMERICAN EXPRESS CO	1,400	92.260	129,164.000	
	CARDINAL HEALTH INC	1,000	78.270	78,270.000	
	INTEL CORP	3,400	33.580	114,172.000	
	HARTFORD FINANCIAL SVCS	7,400	40.200	297,480.000	
	MICROSOFT CORP	9,500	48.680	462,460.000	
	CVS HEALTH CORP	3,875	88.380	342,472.500	
	BLACKROCK INC-CLASS A	600	351.480	210,888.000	
	EASTMAN CHEMICAL COMPANY	1,800	82.470	148,446.000	
	XILINX INC	4,600	43.605	200,583.000	
	PERRIGO CO PLC	500	155.770	77,885.000	
	VF CORP	2,200	69.790	153,538.000	
アメリカ・ドル 小計				アメリカ・ドル 14,117,356.480 (1,614,460,887)	
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル	
	SUNCOR ENERGY INC	7,800	39.190	305,682.000	
	TRANSCANADA CORP	1,900	56.050	106,495.000	
	POTASH CORP OF SASKATCHEW	4,300	37.210	160,003.000	
	ROGERS COMMUNICATIONS-B	2,800	42.190	118,132.000	
カナダ・ドル 小計				カナダ・ドル 690,312.000 (69,645,578)	
合計				1,684,106,465 [1,684,106,465]	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
ハイブリッド優先証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		SEASPAN CORPORATION 9.5	818.000	21,881.500	
		AXIS CAPITAL HLDG 6.875	3,090.000	81,452.400	
		NEXTERA ENERGY CAP 5.7	2,918.000	73,008.360	
		FIRST REPUBLIC BANK 6.2	1,570.000	39,564.000	
		NEXTERA ENERGY CAP H	1,000.000	24,790.000	
		NEXTERA ENERGY I 5.125	1,000.000	22,800.000	
		ASPEN INSURANCE 7.25	3,300.000	88,935.000	
		PRUDENTIAL FIN 5.75	2,495.000	62,624.500	
		CHS INC VAR 2	4,626.000	123,514.200	
		REGIONS FINANCIAL 6.375	3,800.000	96,292.000	
FIRST REPUBLIC BANK 5.5	4,700.000	108,570.000			

GOLDMAN SACHS GP 5.95	900.000	21,924.000	
AFFILIATED MGRS 6.375	5,300.000	134,567.000	
KEMPER 7.375	4,200.000	108,486.000	
CHS INC VAR 3	1,600.000	41,040.000	
HANOVER INSURANCE 6.35	5,800.000	142,854.000	
WR BERKLEY CORP 5.625	4,614.000	111,335.820	
SCE TRUST II G 5.1	2,253.000	50,467.200	
CITIGROUP INC K 6.875	3,500.000	92,400.000	
COUNTRYWIDE CAP IV 6.75	7,404.000	189,320.280	
METLIFE B 6.500	2,400.000	62,160.000	
PINCIPAL FINL GRP 6.518	1,332.000	34,418.880	
MORGAN S CP TR VII 6.60	1,499.000	38,359.410	
COUNTRYWIDE CAP V 7.00%	1,628.000	41,758.200	
QWEST CORP 6.125	960.000	22,905.600	
FIRST REPUBLIC BK 5.625	2,000.000	47,080.000	
SCE TRUST III VAR	2,900.000	78,880.000	
PROTECTIVE LIFE 6.25	1,500.000	38,745.000	
PRIVATEBANCORP 7.125	3,952.000	102,672.960	
WELLS F CAP J 8.0	1,000.000	29,330.000	
FIFTH THIRD BANK I VAR	4,617.000	126,690.480	
MORGAN STANLEY F VAR	2,626.000	70,087.940	
REGIONS FINANCIAL VAR	4,715.000	120,892.600	
US BANCORP VAR	2,100.000	61,761.000	
WELLS FARGO R VAR	2,541.000	71,732.430	
PNC FINANCIAL VAR	5,958.000	162,951.300	
BB&T CORPORATION D	1,092.000	27,027.000	
BANK OF AMERICA W 6.625	2,800.000	71,190.000	
INTEGRYS ENERGY VAR	3,075.000	81,610.500	
ALLSTATE CORP E 6.625	5,303.000	140,264.350	
GOLDMAN SACHS K VAR	1,131.000	28,885.740	
AMER FINL GROUP 6.375	1,300.000	34,242.000	
QWEST CORPORATION 7.0 B	3,500.000	90,650.000	
MORGAN STANLEY E VAR	3,737.000	102,132.210	
BB&T CORP E 5.625	7,295.000	174,569.350	
MORGAN STANLEY I VAR	1,000.000	25,420.000	
NUSTAR LOGISTICS LP VAR	1,730.000	46,191.000	
NEXTERA ENERGY CAP 5	1,850.000	41,292.000	
RGA 6.2	1,500.000	41,850.000	
CAPITAL ONE FINANCIAL 6	4,500.000	109,845.000	

		SUNTRUST BANKS 5.875	4,486.000	108,920.080	
		STATE STREET CORP D	1,325.000	34,687.170	
		JPMCHASE & CO O 5.5	4,000.000	92,960.000	
		WELLS FARGO Q VAR	6,700.000	174,937.000	
		JPMORGAN CHASE 6.7 T	3,300.000	85,767.000	
		JPMORGAN CHASE 6.3	1,700.000	42,738.000	
		HARTFORD FINL SVCS VAR	5,200.000	156,884.000	
		ASTORIA FINANCIAL C 6.5	4,500.000	112,185.000	
		PARTNERRE LTD F 5.875	1,700.000	42,500.000	
	アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 4,612,999.460 (527,542,618)	
ハイブリッド優先証券		合計		527,542,618 [527,542,618]	
投資証券	アメリカ・ドル	DUPONT FABROS TECHNOLOGY	1,319	33,766.400	
		RETAIL PROPERTIES 7.0 A	2,000	51,120.000	
		SUMMIT HOTEL 7.125	3,600	94,140.000	
		CORP OFF PROP TR 7.375 L	2,298	59,610.120	
		CHESAPEAKE LODG 7.75	1,894	49,812.200	
		AMERICAN REALTY CAP 6.7 F	3,500	76,107.500	
		EXCEL TRUST B	2,700	71,253.000	
	アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 435,809.220 (49,839,143)	
投資証券		合計		49,839,143 [49,839,143]	
合計				577,381,761 [577,381,761]	

ハイブリッド優先証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 ハイブリッ ド優先証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額 に対する 比率

アメリカ・ドル	株式	67銘柄				
	ハイブリッド優先証券	59銘柄	73.6%	24.1%	2.3%	96.9%
	投資証券	7銘柄				
カナダ・ドル	株式	4銘柄	100%	-%	-%	3.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	22,951,680	10,520,608
コール・ローン	38,639,486	39,880,056
株式	1,903,173,616	1,855,856,927
派生商品評価勘定	-	17,264
未収入金	-	13,202,103
未収配当金	8,393,866	2,055,721
流動資産合計	1,973,158,648	1,921,532,679
資産合計	1,973,158,648	1,921,532,679
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	16,517
未払解約金	22,000,000	20,658,000
流動負債合計	22,000,000	20,674,517
負債合計	22,000,000	20,674,517
純資産の部		
元本等		
元本	1	1,331,105,468
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	620,053,180	641,158,060

元本等合計	1,951,158,648	1,900,858,162
純資産合計	1,951,158,648	1,900,858,162
負債純資産合計	1,973,158,648	1,921,532,679

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
1. 1 期首	平成25年11月9日	平成26年5月9日
期首元本額	1,600,100,426円	1,331,105,468円
期中追加設定元本額	13,106,668円	46,078,567円
期中一部解約元本額	282,101,626円	117,483,933円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバル好配当株 ファンド(毎月分配型)	138,077,988円	120,895,868円
安定重視ポートフォリオ(奇 数月分配型)	36,093,628円	33,434,074円
インカム重視ポートフォリオ (奇数月分配型)	41,409,219円	37,396,478円
成長重視ポートフォリオ(奇 数月分配型)	677,121,733円	629,630,503円
ダイワ・株/債券/コモディ ティ・バランスファンド	119,094,012円	107,007,067円
ダイワ資産分散インカムオー プン(奇数月決算型)	128,230,344円	118,149,242円
DCダイワ・ワールドアセッ ト(六つの羽/安定コース)	39,195,963円	40,019,055円
DCダイワ・ワールドアセッ ト(六つの羽/6分散コー ス)	69,470,251円	77,673,899円
DCダイワ・ワールドアセッ ト(六つの羽/成長コース)	82,412,330円	95,493,916円
計	1,331,105,468円	1,259,700,102円
2. 期末日における受益権の総数	1,331,105,468口	1,259,700,102口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	39,846,368	73,565,696
合計	39,846,368	73,565,696

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成26年4月16日から平成26年5月8日まで、及び平成26年10月16日から平成26年11月10日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	平成26年5月8日 現在				平成26年11月10日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	-	-	-	-	21,797,996	-	21,785,802	12,194
イギリス・ポンド	-	-	-	-	3,809,645	-	3,792,511	17,134
スイス・フラン	-	-	-	-	3,747,221	-	3,752,291	5,070
ユーロ	-	-	-	-	14,241,130	-	14,241,000	130
買 建	-	-	-	-	7,556,866	-	7,545,419	11,447
ユーロ	-	-	-	-	7,556,866	-	7,545,419	11,447
合計	-	-	-	-	29,354,862	-	29,331,221	747

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4658円 (14,658円)	1.5090円 (15,090円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	BP PLC	35,702	4.413	157,552.920	
	ROLLS-ROYCE GROUP PLC	7,843	8.670	67,998.810	
	REXAM PLC	36,118	4.845	174,991.710	
	PRUDENTIAL PLC	19,519	14.375	280,585.620	
	ROLLS-ROYCE PLC C SHARE	705,870	0.001	705.870	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	17,560	14.170	248,825.200	
	VODAFONE GROUP PLC	126,662	2.069	262,063.670	
	KINGFISHER PLC	54,884	2.910	159,712.440	
	RECKITT BENCKISER PLC	4,598	51.550	237,026.900	
	NATIONAL GRID PLC	29,340	9.190	269,634.600	
	BRIT AMERICAN TOBACCO PLC	9,374	35.795	335,542.330	
	HSBC HOLDINGS PLC	63,028	6.300	397,076.400	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S	20,513	22.305	457,542.460		
イギリス・ポンド 小計				イギリス・ポンド 3,049,258.930 (553,470,988)	
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	
	NESTLE SA-REGISTERED	10,126	70.300	711,857.800	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,334	285.300	380,590.200	
	NOVARTIS AG-REG SHS	7,394	88.650	655,478.100	
	GIVAUDAN REG	203	1,603.000	325,409.000	
HOLCIM LTD-REG	4,105	68.850	282,629.250		

スイス・フラン 小計				スイス・フラン	
				2,355,964.350	
				(278,993,298)	
スウェーデン・クローナ		株	スウェーデン・クローナ	スウェーデン・クローナ	
	SWEDBANK AB	14,498	191.300	2,773,467.400	
	HENNES & MAURITZ AB-B	6,478	295.000	1,911,010.000	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	15,217	168.300	2,561,021.100	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	13,200	193.800	2,558,160.000	
スウェーデン・クローナ 小計				スウェーデン・クローナ	
				9,803,658.500	
				(151,466,523)	
デンマーク・クローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ	
	TDC A/S	47,456	44.640	2,118,435.840	
デンマーク・クローネ 小計				デンマーク・クローネ	
				2,118,435.840	
				(40,568,046)	
ノルウェー・クローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	DNB ASA	18,843	122.200	2,302,614.600	
ノルウェー・クローネ 小計				ノルウェー・クローネ	
				2,302,614.600	
				(38,706,952)	
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ	
	BAYER AG	3,722	111.850	416,305.700	
	SIEMENS AG	3,210	88.030	282,576.300	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE	3,915	83.330	326,236.950	
	BASF SE	5,209	69.960	364,421.640	
	ALLIANZ SE-REG	2,791	131.200	366,179.200	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	29,766	12.045	358,531.470	
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	12,528	22.215	278,309.520	
	AHOLD (KONINKLIJKE) NV	19,731	13.545	267,256.390	
	KONINKLIJKE DSM NV	5,586	50.000	279,300.000	
	TOTAL SA	9,618	46.530	447,525.540	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	4,597	61.750	283,864.750	
	BNP PARIBAS	6,923	48.670	336,942.410	
	SANOFI	5,117	72.970	373,387.490	
	REPSOL SA	12,730	17.355	220,929.150	

	ENAGAS	12,861	25.850	332,456.850	
	OESTERREICHISCHE POST	8,940	39.600	354,024.000	
	CTT-CORREIOS DE PORTUGAL	36,400	7.630	277,732.000	
ユーロ	小計			ユーロ 5,565,979.360 (792,651,120)	
合計				1,855,856,927 [1,855,856,927]	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

(注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
イギリス・ポンド	株式 13銘柄	100%	29.8%
スイス・フラン	株式 5銘柄	100%	15.0%
スウェーデン・クローナ	株式 4銘柄	100%	8.2%
デンマーク・クローネ	株式 1銘柄	100%	2.2%
ノルウェー・クローネ	株式 1銘柄	100%	2.1%
ユーロ	株式 17銘柄	100%	42.7%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	34,541,546	69,482,579

コール・ローン		24,316,599	51,737,537
株式		1,638,051,664	1,546,598,402
投資証券		10,861,929	-
未収配当金		6,846,671	1,918,466
流動資産合計		1,714,618,409	1,669,736,984
資産合計		1,714,618,409	1,669,736,984
負債の部			
流動負債			
未払解約金		13,000,000	42,500,000
流動負債合計		13,000,000	42,500,000
負債合計		13,000,000	42,500,000
純資産の部			
元本等			
元本	1	976,907,477	842,258,330
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		724,710,932	784,978,654
元本等合計		1,701,618,409	1,627,236,984
純資産合計		1,701,618,409	1,627,236,984
負債純資産合計		1,714,618,409	1,669,736,984

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
1. 1 期首	平成25年11月9日	平成26年5月9日
期首元本額	1,118,048,266円	976,907,477円
期中追加設定元本額	5,864,672円	9,244,488円
期中一部解約元本額	147,005,461円	143,893,635円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバル好配当株	112,776,762円	93,210,445円
ファンド(毎月分配型)		
安定重視ポートフォリオ(奇	29,706,262円	26,455,487円
数月分配型)		

インカム重視ポートフォリオ (奇数月分配型)	34,635,291円	29,753,529円
成長重視ポートフォリオ(奇 数月分配型)	562,955,411円	486,614,300円
ダイワ・株/債券/コモディ ティ・バランスファンド	100,827,382円	83,470,561円
ダイワ資産分散インカムオー プン(奇数月決算型)	106,501,822円	91,905,569円
DCダイワ・ワールドアセッ ト(六つの羽/安定コース)	6,130,727円	5,737,571円
DCダイワ・ワールドアセッ ト(六つの羽/6分散コー ス)	10,582,383円	11,420,281円
DCダイワ・ワールドアセッ ト(六つの羽/成長コース)	12,791,437円	13,690,587円
計	976,907,477円	842,258,330円
2. 期末日における受益権の総数	976,907,477口	842,258,330口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	754,687	67,828,849
投資証券	342,108	-
合計	1,096,795	67,828,849

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成26年4月16日から平成26年5月8日まで、及び平成26年10月16日から平成26年11月10日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
1口当たり純資産額	1.7418円	1.9320円
(1万口当たり純資産額)	(17,418円)	(19,320円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
オーストラリア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	WOODSIDE PETROLEUM	6,000	40.690	244,140.000	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	10,000	33.220	332,200.000	
	WESTPAC BANKING	25,000	34.840	871,000.000	
	SANTOS LIMITED	13,000	12.780	166,140.000	
	AUSTRALIA & NZLAND BK	10,000	32.880	328,800.000	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	3,500	62.360	218,260.000	
	CSL LIMITED	2,000	79.960	159,920.000	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	15,000	6.480	97,200.000	
	TRANSURBAN GROUP	30,000	8.220	246,600.000	
	CHALLENGER LTD	60,000	7.130	427,800.000	
	SYDNEY AIRPORT	80,000	4.510	360,800.000	
	DUET GROUP	185,000	2.510	464,350.000	
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROU	4,500	41.380	186,210.000	
	IOOF HOLDINGS LTD	28,000	9.220	258,160.000	
SPARK INFRASTRUCTURE GROU	200,000	1.930	386,000.000		
SIRTEX MEDICAL LTD	18,032	26.500	477,848.000		
オーストラリア・ドル 小計				オーストラリア・ドル 5,225,428.000 (516,742,576)	
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	65,000	19.340	1,257,100.000	
	SHENG SIONG GROUP LTD	350,000	0.655	229,250.000	
	M1 LTD	117,000	3.620	423,540.000	
	HI-P INTERNATIONAL LTD	300,000	0.655	196,500.000	
	PENGUIN INTERNATIONAL LTD	300,000	0.235	70,500.000	
ROTARY ENGINEERING LTD	70,000	0.595	41,650.000		
シンガポール・ドル 小計				シンガポール・ドル 2,218,540.000 (196,762,312)	
韓国・ウォン		株	韓国・ウォン	韓国・ウォン	
	POSCO	200	302,000.000	60,400,000.000	
	HYUNDAI DEVELOPMENT COMPA	5,000	38,000.000	190,000,000.000	

	KCC CORP	450	594,000.000	267,300,000.000	
	NAVER CORP	200	743,000.000	148,600,000.000	
	SAMSUNG ELECTRONICS	210	1,206,000.000	253,260,000.000	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	6,000	46,950.000	281,700,000.000	
	SK TELECOM CO LTD	700	275,000.000	192,500,000.000	
	HANA FINANCIAL GROUP	5,000	35,150.000	175,750,000.000	
	MACQUARIE KOREA INFRA	60,000	7,150.000	429,000,000.000	
韓国・ウォン 小計				韓国・ウォン 1,998,510,000.000 (210,642,955)	
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル	
	HUTCHISON WHAMPOA	15,000	96.500	1,447,500.000	
	CHINA AUTOMATION GROUP	385,000	1.450	558,250.000	
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTUR	40,000	55.850	2,234,000.000	
	HARBIN ELECTRIC CO LTD-H	350,000	4.900	1,715,000.000	
	IND & COMM BK OF CHINA-H	200,000	5.000	1,000,000.000	
	CSR CORP LTD-H	400,000	7.890	3,156,000.000	
	KWG PROPERTY HOLDING LTD	150,000	5.630	844,500.000	
	ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRI	45,000	33.350	1,500,750.000	
香港・ドル 小計				香港・ドル 12,456,000.000 (183,726,000)	
台湾・ドル		株	台湾・ドル	台湾・ドル	
	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	35,000	275.000	9,625,000.000	
	HOTA INDUSTRIAL MFG	85,374	55.500	4,738,257.000	
	CHICONY ELECTRONICS CO LT	280,000	87.000	24,360,000.000	
	EVERLIGHT ELECTRONICS CO	125,000	59.600	7,450,000.000	
	AU OPTRONICS CORP	850,000	14.900	12,665,000.000	
	KING YUAN ELECTRONICS	500,000	24.100	12,050,000.000	
	FUBON FINANCIAL HOLDING	73,495	50.400	3,704,148.000	
	CATHAY FINANCIAL HOLDING	50,000	49.050	2,452,500.000	
	YUANTA FINANCIAL HOLDING	358,750	15.100	5,417,125.000	
	SPORTON INTERNATIONAL INC	20,910	144.500	3,021,495.000	
	CTCI CORP	50,000	50.200	2,510,000.000	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	160,000	131.000	20,960,000.000	
	HON HAI PRECISION INDUS	90,000	96.300	8,667,000.000	
台湾・ドル 小計				台湾・ドル 117,620,525.000 (438,724,559)	
合計				1,546,598,402	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

(注)1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
オーストラリア・ドル	株式 16銘柄	100%	33.4%
シンガポール・ドル	株式 6銘柄	100%	12.7%
韓国・ウォン	株式 9銘柄	100%	13.6%
香港・ドル	株式 8銘柄	100%	11.9%
台湾・ドル	株式 13銘柄	100%	28.4%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「ダイワ好配当日本株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,499,638,945	1,329,512,026
株式	47,460,508,300	69,818,710,800
投資証券	2,377,648,000	3,377,120,000
派生商品評価勘定	-	32,943,103
未収入金	1,882,660,918	2,270,965,065
未収配当金	578,903,920	464,371,720
差入委託証拠金	-	23,460,000
流動資産合計	55,799,360,083	77,317,082,714
資産合計	55,799,360,083	77,317,082,714
負債の部		

流動負債		
派生商品評価勘定	3,820,114	-
前受金	-	38,260,000
未払金	2,746,201,299	1,294,578,788
未払解約金	3,000,000	406,453,000
流動負債合計	2,753,021,413	1,739,291,788
負債合計	2,753,021,413	1,739,291,788
純資産の部		
元本等		
元本	1 29,104,535,699	33,362,491,830
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	23,941,802,971	42,215,299,096
元本等合計	53,046,338,670	75,577,790,926
純資産合計	53,046,338,670	75,577,790,926
負債純資産合計	55,799,360,083	77,317,082,714

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
1. 1 期首	平成25年11月9日	平成26年5月9日
期首元本額	23,882,779,312円	29,104,535,699円
期中追加設定元本額	8,536,543,389円	12,493,690,389円
期中一部解約元本額	3,314,787,002円	8,235,734,258円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ好配当日本株投信Q （FOFs用）（適格機関投資家 専用）	9,456,024,437円	18,882,656,961円
ダイワ好配当日本株投信（季 節点描）	16,704,555,175円	12,090,336,499円
ダイワ・バランス3資産（外 債・海外リート・好配当日本 株）	64,198,984円	56,111,807円
安定重視ポートフォリオ（奇 数月分配型）	85,154,062円	68,332,930円
インカム重視ポートフォリオ （奇数月分配型）	99,316,049円	75,257,622円
成長重視ポートフォリオ（奇 数月分配型）	1,615,665,645円	1,243,211,438円
ダイワ・株／債券／コモディ ティ・バランスファンド	280,821,601円	211,815,267円
ダイワ資産分散インカムオー プン（奇数月決算型）	304,231,212円	236,363,976円
DCダイワ・ワールドアセッ ト（六つの羽／安定コース）	98,874,115円	93,234,237円
DCダイワ・ワールドアセッ ト（六つの羽／6分散コー ス）	183,329,084円	183,398,870円
DCダイワ・ワールドアセッ ト（六つの羽／成長コース）	212,365,335円	221,772,223円
計	29,104,535,699円	33,362,491,830円
2. 期末日における受益権の総数	29,104,535,699口	33,362,491,830口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年5月9日 至 平成26年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所における株価指数先物取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	1,142,676,698	5,554,510,803
投資証券	53,067,512	231,840,315
合計	1,089,609,186	5,786,351,118

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成26年4月16日から平成26年5月8日まで、及び平成26年10月16日から平成26年11月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

種 類	平成26年5月8日 現在				平成26年11月10日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								
株価指数 先物取引								
買 建	1,276,200,000	-	1,272,600,000	3,600,000	537,700,000	-	570,860,000	33,160,000
合計	1,276,200,000	-	1,272,600,000	3,600,000	537,700,000	-	570,860,000	33,160,000

（注） 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

	平成26年5月8日現在	平成26年11月10日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.8226円 (18,226円)	2.2654円 (22,654円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
日本水産	2,060,000	374.00	770,440,000	
ウエストホールディングス	440,000	1,019.00	448,360,000	
安藤・間	66,000	706.00	46,596,000	
北弘電社	278,000	335.00	93,130,000	
第一建設工業	113,000	1,495.00	168,935,000	
不動テトラ	700,000	253.00	177,100,000	
西松建設	1,060,000	511.00	541,660,000	
大豊建設	151,000	497.00	75,047,000	
田辺工業	104,900	817.00	85,703,300	
名工建設	185,000	889.00	164,465,000	
大東建託	113,200	13,845.00	1,567,254,000	
N I P P O	120,000	1,937.00	232,440,000	
大林道路	670,000	777.00	520,590,000	
テノックス	250,000	625.00	156,250,000	
ライト工業	240,000	972.00	233,280,000	
積水ハウス	80,000	1,448.50	115,880,000	
明星工業	156,000	772.00	120,432,000	
ミクシィ	160,000	6,040.00	966,400,000	
アコーディア・ゴルフ	398,000	1,128.00	448,944,000	
トラスト・テック	179,000	1,828.00	327,212,000	
G C A サヴィアン	168,000	1,121.00	188,328,000	
エス・エム・エス	76,200	2,639.00	201,091,800	
岩塚製菓	11,400	5,800.00	66,120,000	
日本ハム	224,000	2,432.00	544,768,000	
S F o o d s	529,000	2,169.00	1,147,401,000	
エイジア	42,000	1,016.00	42,672,000	
ハードオフコーポレーション	28,000	886.00	24,808,000	
ブロッコリー	159,000	1,631.00	259,329,000	
コメ兵	126,000	2,939.00	370,314,000	

日本たばこ産業	301,000	3,890.00	1,170,890,000	
アルコニックス	236,000	1,759.00	415,124,000	
ソリトンシステムズ	220,100	1,305.00	287,230,500	
サイボー	99,900	520.00	51,948,000	
常和ホールディングス	76,000	3,350.00	254,600,000	
サンセイランディック	310,000	894.00	277,140,000	
クリヤマホールディングス	279,000	1,246.00	347,634,000	
セブン&アイ・HLDGS	88,000	4,298.00	378,224,000	
旭化成	552,000	949.00	523,848,000	
ケー・エフ・シー	129,000	2,730.00	352,170,000	
サンコーテクノ	92,600	2,610.00	241,686,000	
共和レザー	53,500	782.00	41,837,000	
コーエーテクモHD	100,000	1,743.00	174,300,000	
エムアップ	6,000	786.00	4,716,000	
ビーエスピー	18,200	2,380.00	43,316,000	
SRAホールディングス	170,000	1,435.00	243,950,000	
アバント	133,000	1,305.00	173,565,000	
関東電化	1,010,000	444.00	448,440,000	
第一稀元素化学工	206,100	4,975.00	1,025,347,500	
戸田工業	452,000	453.00	204,756,000	
大日精化	334,000	595.00	198,730,000	
日本ピグメント	274,000	234.00	64,116,000	
積水化学	170,000	1,397.00	237,490,000	
タイガース ポリマー	93,200	703.00	65,519,600	
セプテーニHLDGS	344,000	998.00	343,312,000	
日本エス・エイチ・エル	15,500	2,495.00	38,672,500	
三菱電機	112,900	1,121.00	126,560,900	
扶桑化学工業	230,000	1,341.00	308,430,000	
ハリマ化成グループ	202,000	462.00	93,324,000	
日本ケミファ	60,000	564.00	33,840,000	
ダイト	55,000	1,988.00	109,340,000	
大塚ホールディングス	106,000	3,910.50	414,513,000	
日本特殊塗料	36,000	745.00	26,820,000	
太陽ホールディングス	96,000	3,855.00	370,080,000	
クレスコ	81,000	1,496.00	121,176,000	
トレンドマイクロ	442,000	3,690.00	1,630,980,000	
アルファシステムズ	43,600	1,512.00	65,923,200	
フューチャーアーキテクト	512,000	635.00	325,120,000	
CAC HOLDINGS	198,000	1,229.00	243,342,000	
日本ハウズイング	25,500	2,540.00	64,770,000	

デジタルガレージ	28,000	1,663.00	46,564,000	
J C U	153,200	5,030.00	770,596,000	
ユシロ化学	85,000	1,493.00	126,905,000	
M O R E S C O	156,000	1,769.00	275,964,000	
横浜ゴム	190,000	1,025.00	194,750,000	
東洋ゴム	806,000	1,887.00	1,520,922,000	
オカモト	255,000	424.00	108,120,000	
フ コ ク	229,000	1,283.00	293,807,000	
有沢製作所	860,000	797.00	685,420,000	
ノ ザ ワ	591,000	393.00	232,263,000	
日本ヒユ - ム	56,000	878.00	49,168,000	
トーヨーアサノ	68,000	293.00	19,924,000	
ジオスター	61,000	650.00	39,650,000	
ジャパンパイル	246,000	792.00	194,832,000	
日本碍子	90,000	2,601.00	234,090,000	
クニミネ工業	257,000	750.00	192,750,000	
東京鐵鋼	1,158,000	501.00	580,158,000	
中部鋼鈹	285,500	508.00	145,034,000	
モリ工業	778,000	422.00	328,316,000	
日本精線	328,000	681.00	223,368,000	
住友鋳山	119,000	1,527.00	181,713,000	
日本精鋳	229,000	325.00	74,425,000	
オーナンバ	690,200	585.00	403,767,000	
駒井ハルテック	724,000	265.00	191,860,000	
アルインコ	264,000	1,148.00	303,072,000	
トーアミ	65,500	558.00	36,549,000	
スーパーツール	392,000	411.00	161,112,000	
ダイハツデイ - ゼル	156,000	935.00	145,860,000	
ア マ ダ	540,000	1,003.00	541,620,000	
牧野フライス	780,000	825.00	643,500,000	
旭ダイヤモンド	120,000	1,253.00	150,360,000	
日進工具	4,000	1,320.00	5,280,000	
パンチ工業	38,000	1,520.00	57,760,000	
やまびこ	109,600	4,445.00	487,172,000	
レオン自動機	832,000	482.00	401,024,000	
オカダアイヨン	311,000	969.00	301,359,000	
鶴見製作所	226,000	2,022.00	456,972,000	
北越工業	266,000	1,040.00	276,640,000	
アネスト岩田	251,000	785.00	197,035,000	
加藤製作所	1,290,000	823.00	1,061,670,000	

兼松エンジニアリング	30,000	702.00	21,060,000	
キトー	289,600	1,275.00	369,240,000	
中野冷機	65,500	3,940.00	258,070,000	
J U K I	1,900,000	345.00	655,500,000	
日本精工	416,000	1,461.00	607,776,000	
ミネベア	366,000	1,456.00	532,896,000	
山洋電気	72,000	783.00	56,376,000	
三桜工業	263,000	738.00	194,094,000	
愛知電機	788,000	370.00	291,560,000	
田淵電機	891,600	1,102.00	982,543,200	
S E M I T E C	79,100	2,536.00	200,597,600	
寺崎電気産業	345,200	1,091.00	376,613,200	
ミマキエンジニアリング	197,000	2,720.00	535,840,000	
戸上電機	552,000	391.00	215,832,000	
大崎電気	112,000	714.00	79,968,000	
日東工業	20,000	2,011.00	40,220,000	
沖 電 気	2,040,000	254.00	518,160,000	
サンケン電気	360,000	998.00	359,280,000	
セイコーエプソン	184,000	5,260.00	967,840,000	
アルプス電気	173,000	2,081.00	360,013,000	
ローランド ディー . ジー .	101,600	4,200.00	426,720,000	
古野電気	192,000	917.00	176,064,000	
リオン	107,500	1,444.00	155,230,000	
アオイ電子	155,000	5,430.00	841,650,000	
京写	29,000	415.00	12,035,000	
共和電業	214,000	463.00	99,082,000	
三社電機製作所	721,000	465.00	335,265,000	
レーザーテック	140,000	1,257.00	175,980,000	
岩崎電気	320,000	247.00	79,040,000	
山一電機	742,000	934.00	693,028,000	
富士通フロンテック	221,300	1,524.00	337,261,200	
芝浦電子	202,000	2,395.00	483,790,000	
村田製作所	24,600	12,370.00	304,302,000	
日東電工	46,000	6,076.00	279,496,000	
指月電機	30,000	497.00	14,910,000	
川崎重工業	288,000	457.00	131,616,000	
名村造船所	281,000	1,180.00	331,580,000	
ニチユ三菱フォークリフト	256,000	755.00	193,280,000	
全国保証	34,000	3,495.00	118,830,000	
トヨタ自動車	38,000	6,712.00	255,056,000	

大同メタル工業	118,000	1,353.00	159,654,000
河西工業	464,000	959.00	444,976,000
マ ッ ダ	126,000	2,724.50	343,287,000
富士重工業	126,000	4,010.00	505,260,000
日本精機	64,000	2,159.00	138,176,000
小 野 建	311,000	1,030.00	320,330,000
アドヴァン	40,000	1,154.00	46,160,000
萩原電気	46,400	1,607.00	74,564,800
岡谷鋼機	9,300	7,200.00	66,960,000
丸文	156,000	754.00	117,624,000
ハピネット	102,000	1,788.00	182,376,000
アルゴグラフィックス	170,400	1,933.00	329,383,200
白銅	166,000	1,040.00	172,640,000
スター精密	264,000	1,659.00	437,976,000
国際計測器	251,600	1,997.00	502,445,200
キヤノン	218,000	3,534.00	770,412,000
大研医器	7,000	2,331.00	16,317,000
前田工織	177,000	1,214.00	214,878,000
バンダイナムコHLDGS	133,000	2,478.00	329,574,000
SHOEI	90,000	1,858.00	167,220,000
桑山	110,000	595.00	65,450,000
日本写真印刷	190,000	1,616.00	307,040,000
ニ ッ ピ	414,000	769.00	318,366,000
三井物産	850,000	1,652.50	1,404,625,000
三菱商事	522,000	2,281.00	1,190,682,000
三谷商事	74,800	2,827.00	211,459,600
阪和興業	696,000	401.00	279,096,000
フルサト工業	116,300	1,694.00	197,012,200
稲畑産業	426,000	1,035.00	440,910,000
伊藤忠エネクス	160,000	732.00	117,120,000
加賀電子	128,000	1,370.00	175,360,000
あおぞら銀行	3,720,000	391.00	1,454,520,000
りそなホールディングス	980,000	656.10	642,978,000
大分銀行	370,000	443.00	163,910,000
東海東京HD	201,000	800.00	160,800,000
極東証券	620,000	1,917.00	1,188,540,000
スターツコーポレーション	208,000	1,637.00	340,496,000
シノケングループ	66,400	2,796.00	185,654,400
ヒューテックノオリン	46,300	973.00	45,049,900
山 九	344,000	477.00	164,088,000

トナミホールディングス	229,000	259.00	59,311,000	
川崎汽船	3,790,000	283.00	1,072,570,000	
N S ユナイテッド海運	294,000	300.00	88,200,000	
川崎近海汽船	245,000	337.00	82,565,000	
日本航空	104,000	3,095.00	321,880,000	
東陽倉庫	495,000	275.00	136,125,000	
日本コンセプト	45,700	2,050.00	93,685,000	
日本電信電話	82,500	6,542.00	539,715,000	
K D D I	110,000	7,313.00	804,430,000	
沖縄セルラー電話	19,500	3,105.00	60,547,500	
N T T ドコモ	290,000	1,801.50	522,435,000	
セレスポ	171,000	295.00	50,445,000	
三協フロンテア	122,000	821.00	100,162,000	
スクウェア・エニックス・HD	195,000	2,143.00	417,885,000	
シーイーシー	358,000	1,042.00	373,036,000	
東海リース	88,000	202.00	17,776,000	
丸紅建材リース	1,830,000	304.00	556,320,000	
ステップ	153,000	850.00	130,050,000	
日鉄住金物産	2,760,000	424.00	1,170,240,000	
パーカーコーポレーション	513,000	500.00	256,500,000	
日立機材	461,600	1,260.00	581,616,000	
バイテック	346,800	802.00	278,133,600	
東 テ ク	274,000	799.00	218,926,000	
ジェコス	235,300	1,853.00	436,010,900	
合計			69,818,710,800	

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	星野リゾート・リート	960	1,114,560,000	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人	31,600	2,262,560,000	
投資証券 合計			3,377,120,000	
合計			3,377,120,000	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成26年11月28日

資産総額	5,440,653,087円
負債総額	14,833,803円
純資産総額（ - ）	5,425,819,284円
発行済数量	5,124,479,006口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0588円

(参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

純資産額計算書

平成26年11月28日

資産総額	73,067,536,741円
負債総額	7,723,983,285円
純資産総額（ - ）	65,343,553,456円
発行済数量	36,369,079,091口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.7967円

(参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

純資産額計算書

平成26年11月28日

資産総額	176,863,833,103円
負債総額	962,505,636円
純資産総額（ - ）	175,901,327,467円
発行済数量	92,002,226,867口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.9119円

(参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

純資産額計算書

平成26年11月28日

資産総額	52,877,094,340円
負債総額	467,569,625円
純資産総額（ - ）	52,409,524,715円
発行済数量	23,955,597,606口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.1878円

(参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

純資産額計算書

平成26年11月28日

資産総額	2,378,348,728円
負債総額	8,348,300円
純資産総額（ - ）	2,370,000,428円
発行済数量	1,158,392,925口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.0459円

(参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド

純資産額計算書

平成26年11月28日

資産総額	1,922,925,955円
負債総額	10,693,984円
純資産総額（ - ）	1,912,231,971円
発行済数量	1,183,059,139口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.6163円

(参考) ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

純資産額計算書

平成26年11月28日

資産総額	1,635,475,555円
負債総額	6,000,000円
純資産総額（ - ）	1,629,475,555円
発行済数量	820,029,683口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.9871円

(参考) ダイワ好配当日本株マザーファンド

純資産額計算書

平成26年11月28日

資産総額	84,171,800,074円
負債総額	2,215,249,392円
純資産総額（ - ）	81,956,550,682円
発行済数量	34,836,136,773口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.3526円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典
ありません。

(3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡
受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成26年11月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を

把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成26年11月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	20	188,510
追加型株式投資信託	535	11,023,383
株式投資信託 合計	555	11,211,893
単位型公社債投資信託	1	9,199
追加型公社債投資信託	17	3,303,209
公社債投資信託 合計	18	3,312,408
総合計	573	14,524,301

3 【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第56期事業年度に係る中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	14,380,327	15,186,222
有価証券	9,427,636	15,003,765
前払金	207	453
前払費用	142,919	157,453
未収入金	521,825	-
未収委託者報酬	7,183,011	8,265,950
未収収益	106,914	103,432
貯蔵品	9,551	14,492
繰延税金資産	491,727	674,141
その他	8,445	597
流動資産計	32,272,567	39,406,511
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物（純額）	254,258	252,417
器具備品（純額）	26,257	23,555
リース資産（純額）	222,274	224,362
リース資産（純額）	5,726	4,499
無形固定資産	3,194,512	2,991,462
ソフトウェア	3,132,238	2,910,918

ソフトウェア仮勘定		50,423		68,693
電話加入権		11,850		11,850
投資その他の資産		15,113,434		15,077,046
投資有価証券		8,342,934		8,338,733
関係会社株式		5,141,069		5,141,069
出資金		136,315		129,405
従業員に対する長期貸付金		92,527		68,396
差入保証金		1,000,820		997,594
長期前払費用		7,376		6,484
投資不動産(純額)	1	402,340	1	398,402
貸倒引当金		9,950		3,040
固定資産計		18,562,205		18,320,926
資産合計		50,834,773		57,727,438

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,227	1,227
預り金	56,491	53,677
未払金	6,795,899	8,998,456
未払収益分配金	10,333	7,931
未払償還金	113,002	77,698
未払手数料	3,764,501	4,277,412
その他未払金	2	2,908,061
未払費用	3,383,551	3,463,796
未払法人税等	588,040	1,530,565
未払消費税等	189,139	530,831
賞与引当金	841,300	955,600
流動負債計	11,855,648	15,534,154
固定負債		
リース債務	4,494	3,272
退職給付引当金	1,935,442	1,959,451
役員退職慰労引当金	67,410	80,280
繰延税金負債	1,740,407	1,789,543
固定負債計	3,747,753	3,832,547
負債合計	15,603,402	19,366,702
純資産の部		
株主資本		

資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,722,723	10,821,849
利益剰余金合計	8,097,020	11,196,146
株主資本合計	34,767,020	37,866,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	464,350	494,589
評価・換算差額等合計	464,350	494,589
純資産合計	35,231,371	38,360,735
負債・純資産合計	50,834,773	57,727,438

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	73,498,726	84,771,977
その他営業収益	526,465	788,473
営業収益計	74,025,191	85,560,451
営業費用		
支払手数料	41,213,272	47,520,063
広告宣伝費	604,864	668,841
公告費	949	533
受益証券発行費	-	25
調査費	8,116,701	8,246,807
調査費	824,915	741,792
委託調査費	7,291,786	7,505,015
委託計算費	807,090	735,588
営業雑経費	1,280,599	1,322,711
通信費	206,564	249,081
印刷費	404,023	477,092
協会費	53,643	54,190
諸会費	11,281	11,711
その他営業雑経費	605,086	530,634
営業費用計	52,023,478	58,494,570
一般管理費		

給料	5,264,128	5,708,541
役員報酬	249,180	243,000
給料・手当	3,782,533	3,785,717
賞与	391,114	724,223
賞与引当金繰入額	841,300	955,600
福利厚生費	809,254	793,740
交際費	55,806	37,951
寄付金	636	-
旅費交通費	196,147	191,623
租税公課	206,178	222,767
不動産賃借料	887,968	1,182,703
退職給付費用	469,713	373,920
役員退職慰労引当金繰入額	38,970	33,750
固定資産減価償却費	1,181,438	963,183
諸経費	1,094,627	1,354,169
一般管理費計	10,204,869	10,862,351
営業利益	11,796,843	16,203,530

(単位:千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
営業外収益				
受取配当金	1	257,704	1	144,660
有価証券利息		11,102		13,966
受取利息		10,598		9,117
時効成立分配金・償還金		21,305		44,877
投資有価証券売却益		279,443		64,122
有価証券償還益		101,052		63,228
その他		44,912		34,445
営業外収益計		726,118		374,418
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		19,392		16,985
投資有価証券売却損		36,469		3,171
有価証券償還損		33,338		18,848
投資不動産管理費用		16,271		16,864
貯蔵品廃棄損		9,990		9,503
その他		13,120		9,343
営業外費用計		128,584		74,716
経常利益		12,394,377		16,503,232
特別利益				

投資有価証券売却益		39,827		-
固定資産売却益		31		-
その他		16,466		-
特別利益計		56,325		-
特別損失				
固定資産除却損	2	129,816	2	888
本社移転関連費用		1,099,913		-
その他		14,428		-
特別損失計		1,244,158		888
税引前当期純利益		11,206,544		16,502,343
法人税、住民税及び事業税		4,286,691		6,525,874
法人税等調整額		109,902		150,022
法人税等合計		4,176,789		6,375,851
当期純利益		7,029,755		10,126,492

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,715,116	8,089,414	34,759,414
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149	△7,022,149	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755	7,029,755	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	7,606	7,606	7,606
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33,879	53,783	87,663	34,847,077
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	430,470	△53,783	376,686	376,686
当期変動額合計	430,470	△53,783	376,686	384,293
当期末残高	464,350	-	464,350	35,231,371

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366	△7,027,366	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492	10,126,492	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,099,125	3,099,125	3,099,125
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	10,821,849	11,196,146	37,866,146

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	464,350	-	464,350	35,231,371
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,238	-	30,238	30,238
当期変動額合計	30,238	-	30,238	3,129,364
当期末残高	494,589	-	494,589	38,360,735

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～47年
器具備品	4～20年

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、当事業年度より有形固定資産（投資不動産を含む）の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。

この変更は、本社移転を契機に当社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社において使用する有形固定資産は安定的に使用されており、その投資効果は、耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法が当社の企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したためであります。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

（３）長期前払費用

定額法によっております。

（４）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（２）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貯蔵品廃棄損」は重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた23,111千円は、「貯蔵品廃棄損」9,990千円、「その他」13,120千円として組替えております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
建物	15,528千円	18,230千円
器具備品	250,072千円	249,761千円
リース資産	409千円	1,636千円
投資建物	724,130千円	729,348千円
投資器具備品	23,691千円	24,180千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
未払金	2,883,398千円	4,508,988千円

3 保証債務

前事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,591,590千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成26年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719,900千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
受取配当金	185,280千円	-

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	546千円	-
器具備品	128,892千円	888千円
無形固定資産（その他）	377千円	-
計	129,816千円	888千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年 6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,027百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,694円
基準日	平成25年 3月31日
効力発生日	平成25年 6月25日

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,126百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,882円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(<注2>参照のこと)。

前事業年度(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,380,327	14,380,327	-
(2) 未収委託者報酬	7,183,011	7,183,011	-
(3) 未収入金	521,825	521,825	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,711,401	16,711,401	-
資産計	38,796,567	38,796,567	-
(1) 未払手数料	3,764,501	3,764,501	-
(2) その他未払金	2,908,061	2,908,061	-
(3) 未払費用(*)	2,782,587	2,782,587	-
負債計	9,455,149	9,455,149	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,186,222	15,186,222	-
(2) 未収委託者報酬	8,265,950	8,265,950	-
(3) 未収入金	-	-	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	22,283,329	22,283,329	-
資産計	45,735,503	45,735,503	-
(1) 未払手数料	4,277,412	4,277,412	-
(2) その他未払金	4,635,414	4,635,414	-
(3) 未払費用(*)	2,678,610	2,678,610	-
負債計	11,591,437	11,591,437	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,059,169	1,059,169
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069	5,141,069
(3) 差入保証金	1,000,820	997,594

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,380,327	-	-	-
未収委託者報酬	7,183,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,434,397	4,840,276	-
合計	21,563,339	1,434,397	4,840,276	-

当事業年度（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,186,222	-	-	-
未収委託者報酬	8,265,950	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,498,464	3,978,251	97,038
合計	23,452,173	1,498,464	3,978,251	97,038

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	93,459	55,101	38,357
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	6,224,312	5,440,857	783,455
小計	6,317,771	5,495,959	821,812
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	10,393,629	10,493,953	100,323
小計	10,393,629	10,493,953	100,323
合計	16,711,401	15,989,912	721,489

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	113,247	55,101	58,145
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	5,625,179	4,873,552	751,626
小計	5,738,426	4,928,653	809,772

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	16,544,903	16,586,202	41,299
小計	16,544,903	16,586,202	41,299
合計	22,283,329	21,514,856	768,472

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	141,128	39,827	-
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	28,114,625	279,443	36,469
合計	28,255,753	319,271	36,469

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	24,501,921	64,122	3,171
合計	24,501,921	64,122	3,171

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券(非上場株式)について3,220千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,935,442千円
退職給付引当金	1,935,442千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	301,777千円
その他	167,935千円
退職給付費用	469,713千円

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,935,442千円
勤務費用	201,327千円
退職給付の支払額	177,317千円
期末における退職給付債務	1,959,451千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円
退職給付引当金	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	201,327千円
確定給付制度に係る退職給付費用	201,327千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172,593千円でありました。

(表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	837,121	833,243
退職給付引当金	693,199	698,348
未払事業税	154,219	335,386
賞与引当金	280,855	287,721
連結法人間取引(譲渡損)	264,269	141,925
投資有価証券評価損	128,953	128,953
繰延資産	157,330	121,437
出資金評価損	114,425	116,888
未払社会保険料	43,411	38,787
器具備品	33,316	33,316
役員退職慰労引当金	24,920	28,611
その他	29,627	24,709
繰延税金資産小計	2,761,651	2,789,330
評価性引当額	1,323,069	1,200,725
繰延税金資産合計	1,438,582	1,588,604
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428,233	2,428,233
その他有価証券評価差額金	257,138	273,883
その他	1,888	1,888
繰延税金負債合計	2,687,261	2,704,006
繰延税金負債の純額	1,248,679	1,115,401

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,591,590	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,719,900	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	20,510,864	未払手数料	2,758,584
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,205,721	未払費用	82,519
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	1,194,567	長期差入保証金	971,157
									未収入金	511,559

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,994,992	未払手数料	3,216,077
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	678,054	未払費用	393,881

同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978,984	長期差入保証金	971,157
-------------	------------	--------	-----	--------	---	---------	---------	---------	---------	---------

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,506.24円	1株当たり純資産額	14,705.91円
1株当たり当期純利益	2,694.91円	1株当たり当期純利益	3,882.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	7,029,755	10,126,492
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部

流動資産		
現金・預金		20,257,586
有価証券		5,207,068
未収委託者報酬		9,365,956
貯蔵品		15,509
繰延税金資産		495,241
その他		296,277
流動資産計		35,637,638
固定資産		
有形固定資産	1	283,555
無形固定資産		
ソフトウェア		2,634,889
その他		90,103
無形固定資産合計		2,724,992
投資その他の資産		
投資有価証券		6,866,175
関係会社株式		5,129,895
その他	1	1,589,226
投資その他の資産合計		13,585,297
固定資産計		16,593,845
資産合計		52,231,483

(単位:千円)

当中間会計期間
(平成26年9月30日)

負債の部

流動負債		
リース債務		1,227
未払金		6,923,613
未払費用		3,196,727
未払法人税等		1,144,931
賞与引当金		796,000
その他	3	848,229
流動負債計		12,910,729
固定負債		
リース債務		2,658

退職給付引当金	1,996,246
役員退職慰労引当金	92,730
繰延税金負債	1,845,611
固定負債計	3,937,247
負債合計	16,847,976
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	7,668,191
利益剰余金合計	8,042,489
株主資本合計	34,712,489
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	671,018
評価・換算差額等合計	671,018
純資産合計	35,383,507
負債・純資産合計	52,231,483

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間	
	(自 平成26年4月1日	
	至 平成26年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		44,022,288
その他営業収益		472,415
営業収益計		44,494,704
営業費用		
支払手数料		24,490,036
その他営業費用		5,489,326
営業費用計		29,979,363
一般管理費	1	5,507,021
営業利益		9,008,319
営業外収益	2	1,299,244

営業外費用	1, 3	34,669
経常利益		10,272,894
特別利益		-
特別損失	4	12,947
税引前中間純利益		10,259,946
法人税、住民税及び事業税		3,150,039
法人税等調整額		137,269
中間純利益		6,972,636

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	10,821,849	11,196,146	37,866,146
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,126,294	△ 10,126,294	△ 10,126,294
中間純利益	-	-	-	6,972,636	6,972,636	6,972,636
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△ 3,153,657	△ 3,153,657	△ 3,153,657
当中間期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,668,191	8,042,489	34,712,489

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	494,589	494,589	38,360,735
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,126,294
中間純利益	-	-	6,972,636
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	176,428	176,428	176,428
当中間期変動額合計	176,428	176,428	△ 2,977,228
当中間期末残高	671,018	671,018	35,383,507

注記事項

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～47年
器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間未要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成26年9月30日現在)
有形固定資産	279,523千円
投資その他の資産	756,255千円

2 保証債務

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,805,580千円に対して保証を行っております。

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
有形固定資産	16,065千円
無形固定資産	490,092千円
投資その他の資産	2,726千円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
受取配当金	1,177,840千円
投資有価証券売却益	73,930千円
時効成立分配金・償還金	14,749千円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
時効成立後支払分配金・償還金	12,351千円
貯蔵品廃棄損	7,356千円
投資不動産管理費用	6,818千円

4 特別損失の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
関係会社株式評価損	11,174千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,126	3,882	平成26年 3 月31日	平成26年 6月26日

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	20,257,586	20,257,586	-
(2) 未収委託者報酬	9,365,956	9,365,956	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,047,833	11,047,833	-
資産計	40,671,376	40,671,376	-
(1) 未払金	6,923,613	6,923,613	-
(2) 未払費用(*)	2,760,751	2,760,751	-
負債計	9,684,365	9,684,365	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,025,409
子会社株式	5,129,895
差入保証金	997,068

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,129,895千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間において、子会社株式について11,174千円減損処理を行っております。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	105,492	55,101	50,390
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	5,646,254	4,624,425	1,021,828
小計	5,751,746	4,679,527	1,072,219
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	5,296,087	5,325,705	29,618
小計	5,296,087	5,325,705	29,618
合計	11,047,833	10,005,232	1,042,601

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,025,409千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	13,564.56円
1株当たり中間純利益金額	2,673.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
中間純利益(千円)	6,972,636
普通株式に係る中間純利益(千円)	6,972,636
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称 信金中央金庫

資本金の額 490,998百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容

全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

<参考> 「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」および「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の投資顧問会社

名称 コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

資本金の額 477千米ドル（約50百万円）（平成25年12月末日現在）

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

<参考> 「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の投資顧問会社

名称 パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド

資本金の額 1,033千ユーロ（約148百万円）（平成25年12月末日現在）

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

（提出年月日）	（書類名）
平成26年5月19日	臨時報告書
平成26年7月18日	臨時報告書
平成26年8月1日	有価証券届出書・同添付書類、有価証券報告書（第14特定期間）・同添付書類
平成26年9月18日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月26日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年12月12日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）の平成26年5月9日から平成26年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。